

令和元年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

**母子健康手帳の多言語化および
効果的な支援方法に関する調査研究**

報 告 書

令和2年3月

公益社団法人 母子保健推進会議

目 次

I. 調査研究事業概要	2
1) 事業の実施目的.....	2
2) 事業の実施体制.....	2
(1) 有識者委員会の設置	2
(2) 事務局及び調査等の実施	3
3) 事業の実施内容.....	4
(1) 「母子健康手帳の多言語化及び効果的な支援方法」に関する調査.....	4
(2) 外国人妊産婦に対し充実した支援を実施している自治体等に対するヒアリング調査	4
(3) 成果物の作成	5
II. 「母子健康手帳の多言語化及び効果的な支援方法」に関する概況調査	6
1) 調査対象.....	6
2) 調査方法.....	6
3) 結果.....	6
(1) 回答数	6
(2) 平成30年度に把握した外国人妊婦	7
(3) 外国語版母子健康手帳について	8
(4) 外国人妊婦への支援の実施状況	12
(5) ヒアリング調査の結果	22
横浜市・横浜市中区	22
堺市（堺市南保健センター）.....	24
浦安市	26
川口市	28
資料編.....	30
調査票	
2019年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業	
「母子健康手帳の多言語化および効果的な支援方法」に関する概況調査	
母子健康手帳（ネパール語版）	
日本での妊娠から子育てに必要な手続きと受けられるサービスのご案内（ネパール語版）	

I. 調査研究事業概要

「母子健康手帳の多言語化および効果的な支援方法に関する調査研究」では、全国の市區町村に対する外国語版母子健康手帳の交付状況や外国人妊産婦に対する支援に関する概況調査ならびに工夫し支援を行う自治体等に対するヒアリング調査を行った。調査結果を踏まえ、10か国語の（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ネパール語）の母子健康手帳（令和元年度省令様式・任意様式）ならびに日本の母子保健サービスを紹介するリーフレットを作成した。

1) 事業の実施目的

平成30年12月末現在の在留外国人は731,093人、前年末から169,245人増加となり過去最高となったが、平成30年12月25日付け外国人材受入れ・共生に関する関係閣僚会議において「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が了承され、今後ますます在留外国人が増加することが予想される。

平成29年の日本における外国人（両親とも外国人または母が外国籍）の出生数は16,666人、うち死産は483人（2.99%）であり、日本人の2.15%に比べ高い。理由はさまざま考えられるが、知識や情報の不足もその一つと考えられる。

母子健康手帳は、妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康記録であるとともに、乳幼児の保護者に対する育児に関する指導書であり、市區町村では、妊娠の届出をした外国籍の方に外国語版の母子健康手帳を交付している。しかしながら、対象者が母子健康手帳の交付を知らない場合や市區町村により対応に相違がある、または交付を受けても母国語のものでなく理解が十分でない、文化の違い等から、適切な母子保健サービスにつながっていない場合もあると考えられる。一方で、紙媒体と併用して、電子媒体の母子健康手帳の活用も増え始め、課題も見えてきている。

そこで、最近増加が著しいネパール（平成30年末88,591人・前年比11.1%増）語含め10か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ネパール語）の母子健康手帳をそれぞれの国の文化等も鑑み作成すること、全国の市區町村に対して母子健康手帳の交付方法とその活用及び支援の方法を調査解析するとともに、ヒアリング調査により留意点や工夫点を探り、日本のどこでも在留外国人が母子保健情報を円滑に入手し活用し、安心して妊娠出産、子育てに臨める体制づくりに寄与することを本調査研究事業の目的とした。

2) 事業の実施体制

（1）有識者委員会の設置

本事業においては、外国人妊産婦への効果的な支援方法の検討ならびに10か国語版母子健康手帳及びリーフレットを作成することを目的に、有識者委員会を設置した。

【委員名簿（敬称略）】

氏名	所属
安達久美子	公益社団法人日本助産師会副会長・ 東京都立大学健康福祉学部看護学科教授
江原 伯陽	エバラこどもクリニック院長
◎佐藤 拓代	公益社団法人母子保健推進会議会長
鈴木 俊治	公益社団法人日本産婦人科医会常務理事・ 葛飾赤十字産院副院長
當山 紀子	琉球大学医学部保健学科地域看護学講師
中村 安秀	甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科教授・ 元国際母子手帳委員会代表
船田佳代子	川口市戸塚保健ステーションリーダー
安岡 香織	堺市南保健センター主幹
オブザーバー 厚生労働省子ども家庭局母子保健課	

※五十音順、◎は委員長

【有識者委員会概要】

回	開催日時	議題
第1回	令和元年10月29日(火) 15:00～17:00	(1) 事業実施概要 (2) 概況調査（調査票による調査・ヒアリング調査）について (3) 外国語版母子健康手帳について (4) リーフレットの内容について
第2回	令和2年1月23日(土) 9:30～11:30	(1) 調査票による調査の結果について (2) 外国人妊産婦への支援に関する事例報告 (3) 外国語版母子健康手帳案・リーフレット案について
第3回	令和2年2月28日(土) 9:30～11:30	(1) 調査票による調査の結果ならびに考察について (2) ヒアリング調査の結果について (3) 外国語版母子健康手帳・リーフレットについて (4) 報告書案について

（2）事務局及び調査等の実施

公益社団法人 母子保健推進会議 学術委員会

3) 事業の実施内容

(1) 「母子健康手帳の多言語化及び効果的な支援方法」に関する調査票による調査

外国語版母子健康手帳の交付状況、外国人妊産婦に対する支援の実態について把握することを目的に全市区町村母子保健主管課への調査票による調査を実施した。

①調査対象：全 1,741 市区町村

②調査時期：令和元年 12 月～令和 2 年 2 月

令和元年 12 月 9 日(月)郵送。12 月 25 日(水)締切。

令和 2 年 2 月 27 日(木)までに返送された回答を調査結果として解析した。

③調査方法：郵送配布・郵送回収

④調査項目：外国語版母子健康手帳の配布状況、外国人妊産婦への支援の実施状況、外国語版の母子保健サービス関連文書・教材等の作成状況、外国人妊産婦のニーズが高い支援、外国人妊産婦支援で特に工夫していること 等

⑤回収状況

配布数	1741
回答数（回収率）	1179 (67.7 %)
有効回答数（回収率）	1151 (66.1 %)

*回答のあったもののうち、市区町村名等欠損データを除いたものを有効回答とした。

(2) 外国人妊産婦に対し充実した支援を実施している自治体等に対するヒアリング調査

在留外国人が多く居住する自治体から、工夫しきめ細やかに対処している自治体を選定し、外国人妊産婦の状況や効果的な支援方法について把握することを目的にヒアリング調査を実施した。

①調査対象：外国人妊産婦に対して工夫し支援している 4 自治体

自治体と連携し支援を行う関係機関 1 か所

②調査時期：令和 2 年 1 月～2 月

③調査項目：外国人妊産婦の状況、外国人妊産婦に対する母子健康手帳交付および支援方法、作成または購入している外国語版の母子保健サービス関連文書・教材等、支援において工夫していること 等

④調査概要

対象	日程
川口市戸塚保健ステーション	令和 2 年 1 月 23 日(土) (第 2 回委員会内)
堺市南保健センター	令和 2 年 1 月 23 日(土) (第 2 回委員会内)

浦安市健康こども部母子保健課	令和2年1月30日(木)
横浜市中区福祉保健センターこども家庭支援課・ 横浜市こども青少年局こども家庭課	令和2年2月3日(月)
公益財団法人かながわ国際交流財団	令和2年2月3日(月)

(3) 成果物の作成

①多言語化された母子健康手帳の作成（10言語）

現行の母子健康手帳について、令和元年度の任意様式部分を反映させ、各国の文化的背景等を考慮して、以下の10言語に翻訳した（A5判・117頁）。翻訳は各言語に通じた業者に委託し叩き台を作成し、母子保健に通じた本事業委員が加筆修正を行った。なお、ネパール語を除く9か国語の母子健康手帳の省令様式部分（目次～p.57）の作成にあたっては、公益財団法人母子衛生研究会編集の「外国語／日本語併記 母子健康手帳」に依拠して作成させていただいた。

- ・英語 　・中国語 　・韓国語 　・スペイン語 　・ポルトガル語 　・ベトナム語
- ・インドネシア語 　・タイ語 　・タガログ語 　・ネパール語

②外国人妊産婦へ母子健康手帳とともに配布するリーフレットの作成（10言語）

日本における妊娠から子育てまでの一覧の流れの説明や注意すべき点等のポイントをイラストを多用しわかりやすくまとめ、母子健康手帳とともに手渡すサブテキストとしてのリーフレット（A5判・8頁・カラー）を母子健康手帳と同様、下記10言語作成した。

- ・英語 　・中国語 　・韓国語 　・スペイン語 　・ポルトガル語 　・ベトナム語
- ・インドネシア語 　・タイ語 　・タガログ語 　・ネパール語

内容：外国人住民のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～、各事業の説明、日本の母子保健サービスの特徴、救急車が無料であることの説明、予防接種スケジュール 等

※公益財団法人かながわ国際交流財団が2016年度に発行した「外国人住民のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～」を参考に作成した。

③報告書の作成

有識者委員会における検討結果、調査票による調査・ヒアリング調査の結果、母子健康手帳、リーフレットをとりまとめ、報告書を作成した。なお、ページ数の関係上、報告書には、多言語化された母子健康手帳ならびにリーフレットの一部言語のみ掲載した。

II. 「母子健康手帳の多言語化及び効果的な支援方法」に関する概況調査

1) 調査対象

全国市区町村 1,741 か所を対象とした。

2) 調査方法

郵送による質問紙調査を行った。

3) 結果

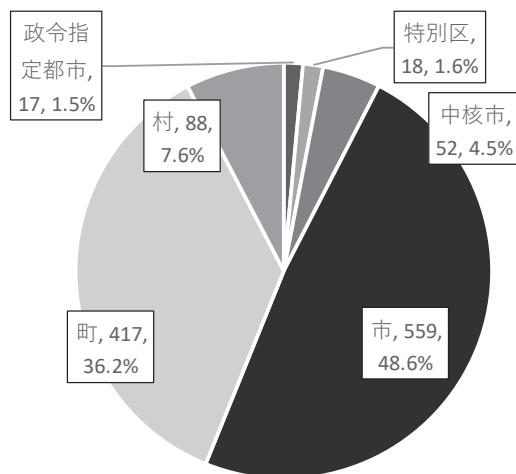
(1) 回答数

1,741 か所のうち 1,179 か所から質問紙の返却があり、収受率は 67.7% であった。市町村名等の基本的情報がない回答を除き、有効回答を 1,151 か所(回答率 66.1%)として分析を行った。

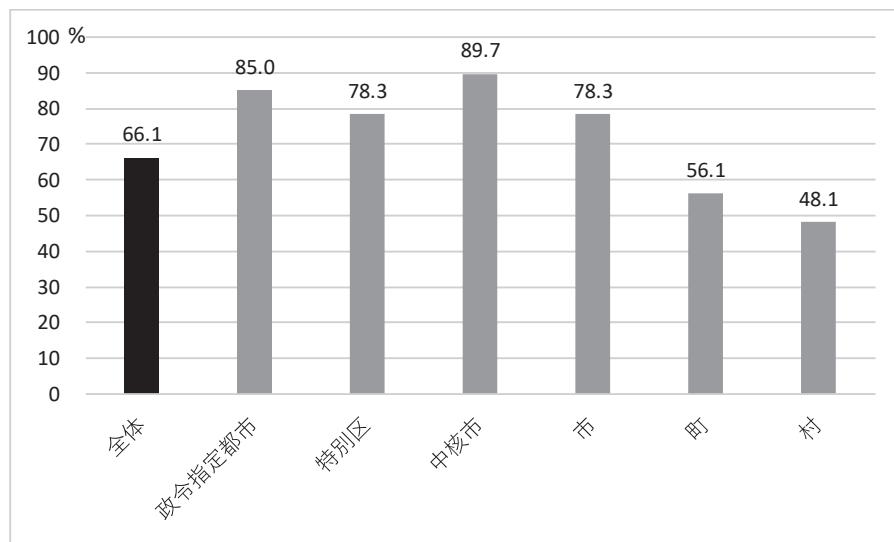
回答のあった自治体の割合は、政令指定都市 1.5%、特別区 1.6%、中核市 4.5%、市 48.6%、町 36.2%、村 7.6% であった(図表 1)。

自治体の種類別に回答率をみると、政令指定都市では 20 か所のうち 17 か所(85.0%)、特別区は 23 か所のうち 18 か所(78.3%)、中核市では 58 か所のうち 52 か所(89.7%)、市では 714 か所のうち 559 か所(78.3%)、町では 743 か所のうち 417 か所(56.1%)、村では 183 か所のうち 88 か所(48.1%) と、人口の多い自治体では回答率が高かったが、町や村では低くなっていた(図表 2)。町や村では外国人妊産婦に接することが少ないとして回答しなかった可能性がある。

図表 1 自治体種類別割合 N=1,151



図表2 自治体種類別等回答率 N=1,151



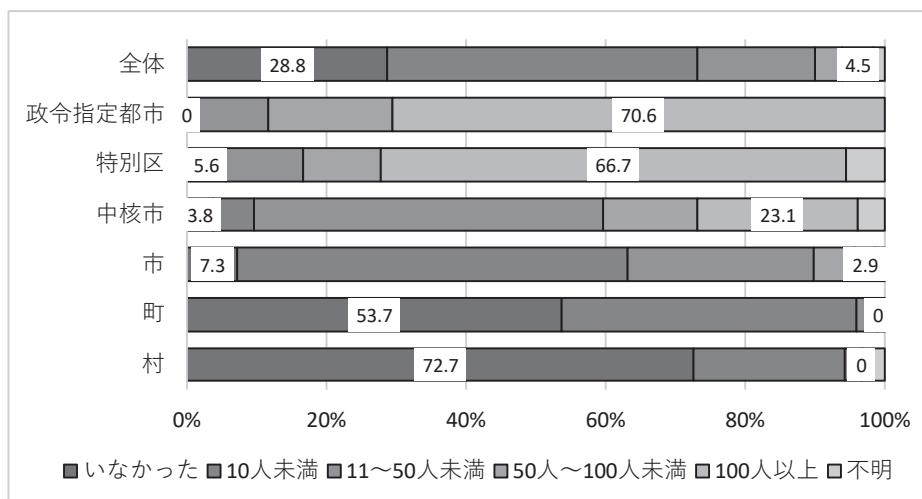
(2) 平成30年度に把握した外国人妊婦

平成30年度に把握した外国人妊婦は、100人以上が52か所(4.5%)、50人～100人未満が45か所(3.9%)、11～50人未満が194か所(16.9%)、10人未満が510か所(44.3%)で、10人未満がもっとも多かった。また、「いなかった」が332か所(28.8%)、不明が18か所(1.6%)あり、把握した妊婦のいる自治体の合計は801か所であった。

自治体の種類と外国人妊婦数をみると、政令指定都市と特別区は傾向が似ており100人以上が70.6%、66.7%と多く、人口が小さい自治体になればなるほど「いなかった」が多くなり町では53.7%、村では72.7%であった(図表3)。

図表3 自治体種類別把握した妊婦数の割合

N=1,151 %の記入は「いなかった」と「100人以上」



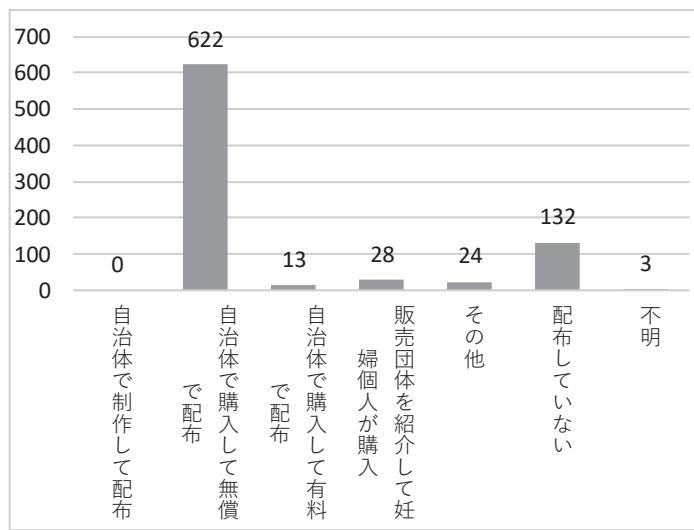
(3) 外国語版母子健康手帳について

平成 30 年度に把握した妊婦のいる 801 か所について、尋ねた。

①自治体としての外国語版母子健康手帳の配布

外国語版母子健康手帳の配布は「自治体で制作して配布」しているところ 0 か所で、「自治体で購入して無償で配布」622 か所 (77.7%)、「自治体で購入して有料で配布」13 か所 (1.6%)、「販売団体を紹介して妊婦個人が購入」28 か所 (3.5%) で、「自治体で購入して無償で配布」が多かったが、「配布していない」

図表 4 外国語母子健康手帳の配布 N=801



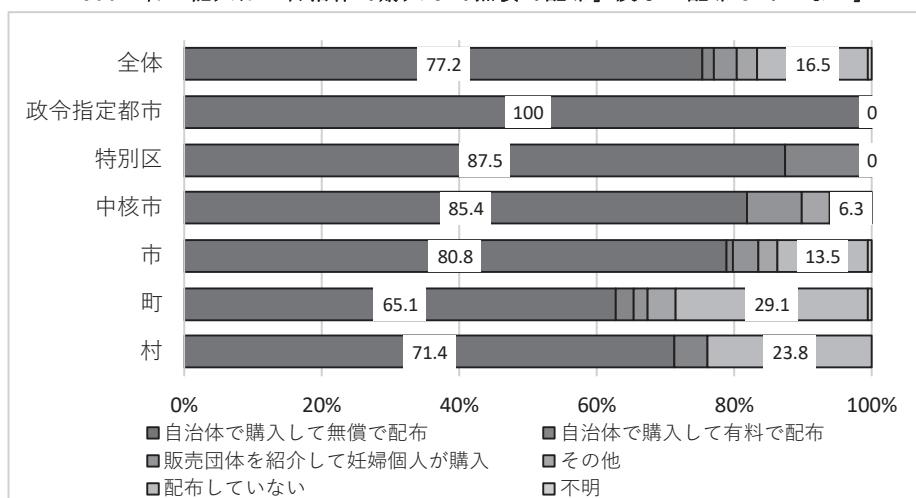
が 132 か所 (16.5%) あった (図表 4)。「その他」が 24 か所 (3.0%) あり、内容は「購入し無償配布の準備をしているが、対象者が日本語版母子健康手帳希望」「希望者に販売団体を紹介 (購入したかどうかは不明)」「日本語版を配布し、外国語版は販売団体紹介のみ」「希望があれば市で購入」「販売団体のサンプルを使用」「妊婦ではないが、子どもがいるのではほしいとのことで無償配布」などであった。

自治体種類別に配布方法をみると、政令指定都市では「自治体で購入して無償で配布」が 100% であったが、町では 65.1%、村では 71.4% と少なかった (図表 5)。反対に「配布していない」は政令指定都市、特別区では 0% であったが、町では 29.1%、村では 23.8% と多くなっていた。配布していない自治体では、日本語母子健康手帳は配布するが外国語母子健康手帳の希望がない等が考えられるが、これは大規模自治体でもあることがあり、配布していない理由等の検討が必要と考えられた。

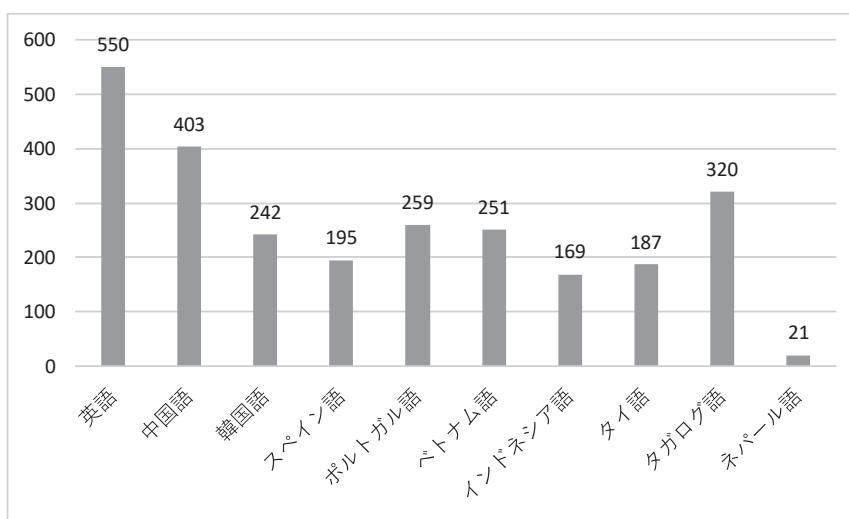
「自治体で購入して無償で配布」している 622 か所について、母子健康手帳の言語を自由記載の複数回答で求めた。もっとも多いのは英語 550 か所 (88.4%)、中国語 403 か所 (64.8%)、韓国語 242 か所 (38.9%)、スペイン語 195 か所 (31.4%)、ポルトガル語 259 か所 (41.6%)、ベトナム語 251 か所 (40.4%)、インドネシア語 169 か所 (27.0%)、タイ語 187 か所 (30.0%)、タガログ語 320 か所 (51.5%)、ネパール語 21 か所 (3.4%) であった (図表 6)。ネパール語を除く 9 か国語の母子健康手帳は、株式会社母子保健事業団が販売しているので配布数が多いと考えられた。そのほか、日本家族計画協会が発行している日本語・英語・ポルトガル語・タガログ語・中国語・韓国語の 6 か国語版母子健康手帳の記載があった。

図表 5 自治体種類別外国語版母子健康手帳の配布

N=800 %の記入は「自治体で購入して無償で配布」及び「配布していない」



図表 6 自治体購入無償配布の言語別配布数 N=622 複数回答



②母子健康手帳任意様式部分への対応

母子健康手帳の様式は、母子保健法第 16 条により厚生労働省令で定めることとされており、母子保健法施行規則（厚生労働省令）第 7 条において、様式が定められている（いわゆる「省令様式」）。この条例では省令様式のほか、日常生活上の注意や乳幼児の養育に必要な情報などを示した面を別に設けるものとされ（いわゆる「任意様式」）、厚生労働省から通知によって日常生活上の注意、子育て上の注意、妊娠婦・乳幼児の栄養の摂取方法、予防接種に関する情報等の作成例が示されている。図表 6 の市販している外国語版母子健康手帳の内容は省令様式部分であり、任意様式部分は含まれていない。

そこで、図表 4 の「自治体で購入して無償で配布」622 か所、「自治体で購入して有料で配布」13 か所、「販売団体を紹介して妊婦個人が購入」28 か所の計 663

か所について、任意様式部分への対応を尋ねた。「自治体で作成」3か所(0.56%)、「内容を抜粋したリーフレット等を作成」9か所(1.4%)、「内容を抜粋したリーフレット等を購入」9か所(1.4%)、「対応していない」602か所(90.8%)と、「対応していない」ところが大多数であった。「その他」が36か所(5.4%)あり、主旨は「日本語パンフレットまたは日本語母子健康手帳を配布し、通訳に翻訳してもらうまたは翻訳アプリ使用」、「県のリーフレット配布、医療機関等で対応」、「予防接種は言語ごとの既存の案内使用」、「市で採用している母子手帳アプリ(多言語対応)を併せて案内」などであった。

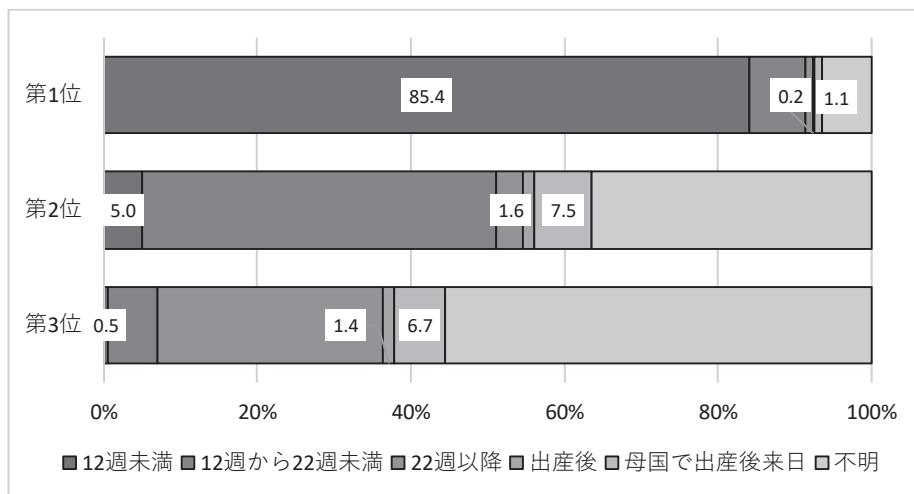
③外国人の妊娠届出週数

外国人妊婦が妊娠届出を行う週数について、多い順に尋ねた。多い順位が1位は、「12週未満」684か所(85.4%)が多く、「12週から22週未満」59か所(7.4%)、「16週以降」8か所(1.0%)、「出産後(妊娠中の妊娠届出なし)」2か所(0.2%)、「母国で出産し乳児を連れて来日した産婦」9か所(1.1%)であった。

多い順位第1位から第3位の推移は図表7のとおりである。第2位、第3位には「12週から22週未満」「母国で出産し乳児を連れて来日した産婦」の割合が増えていた。第1位から第3位までに「出産後(妊娠中の妊娠届出なし)」「母国で出産し乳児を連れて来日した産婦」の回答のあったところはそれぞれ26か所(3.2%)、123か所(15.4%)であり、後者は妊娠期から母国で保健・医療サービスを受けたと考えられるが、前者は日本における保健・医療サービスの周知が不十分だった可能性があると考えられた。

図表7 外国人の妊娠届出週数の多い順位

N=801 %の記入は「12週未満」及び「出産後」「母国で出産後来日」



④母子健康手帳の配布方法やその際の外国人妊婦支援の工夫

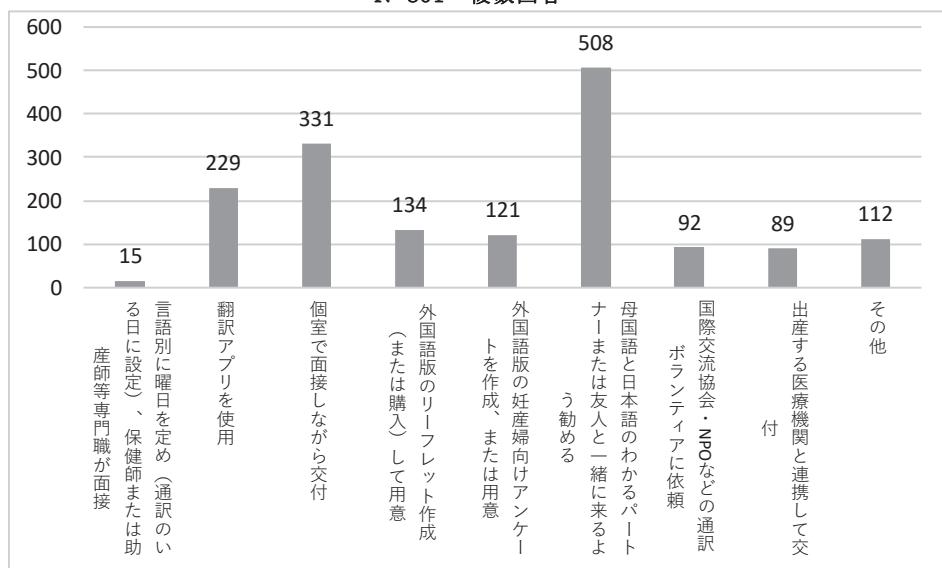
もっとも多いのは「母国語と日本語のわかるパートナーまたは友人と一緒に来

るよう勧める」508か所（63.4%）で、次いで「個室で面接しながら交付」331か所（41.3%）、「翻訳アプリを使用」229か所（28.6%）、「外国語版の妊産婦向けアンケートを作成、または用意」134か所（16.7%）等であった（図表8）。「その他」の主な内容は、「外国語母子健康手帳の配布」「府内や職員で語学が堪能な職員が通訳」「就業先の相談員等の協力を得ている」「医療機関等から事前に連絡をもらうなどして対応できるよう準備をしておく」等の記載があった。

自治体種類別に見ると、政令指定都市や特別区及び中核市では「外国語版のリーフレット作成（または購入）して用意」や「外国語版の妊産婦向けアンケートを作成、または用意」が多く、さらに特別区では「翻訳アプリを使用」が多くなっていた（図表9）。

図表8 母子健康手帳の配布方法やその際の外国人妊婦支援の工夫

N=801 複数回答



図表 9 自治体種類別母子健康手帳の配布方法やその際の外国人妊婦支援の工夫

	自治体種類						
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	計 N=801
言語別に曜日を定め（通訳のいる日に設定）、保健師または助産師等専門職が面接	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (2.1)	11 (2.2)	1 (0.5)	1 (4.8)	15 (1.9)
翻訳アプリを使用	7 (41.2)	10 (62.5)	18 (37.5)	136 (26.7)	51 (27.0)	7 (33.3)	229 (28.6)
個室で面接しながら交付	5 (29.4)	2 (12.5)	11 (22.9)	231 (45.3)	77 (40.7)	5 (23.8)	331 (41.3)
外国語版のリーフレット作成（または購入）して用意	9 (52.9)	5 (31.3)	17 (35.4)	81 (15.9)	18 (9.5)	4 (19.0)	134 (16.7)
外国語版の妊産婦向けアンケートを作成、または用意	7 (41.2)	8 (50.0)	20 (41.7)	71 (13.9)	10 (5.3)	5 (23.8)	121 (15.1)
母国語と日本語のわかるパートナーまたは友人と一緒に来るよう勧める	10 (58.8)	10 (62.5)	31 (64.6)	311 (61.0)	132 (69.8)	14 (66.7)	508 (63.4)
国際交流協会・NPOなどの通訳ボランティアに依頼	7 (41.2)	4 (25.0)	14 (29.2)	60 (11.8)	7 (3.7)	0 (0.0)	92 (11.5)
出産する医療機関と連携して交付	1 (5.9)	0 (0.0)	6 (12.5)	63 (12.4)	18 (9.5)	1 (4.8)	89 (11.1)
その他	5 (29.4)	3 (18.8)	4 (8.3)	72 (14.1)	25 (13.2)	3 (14.3)	112 (14.0)

（4）外国人妊婦への支援の実施状況について

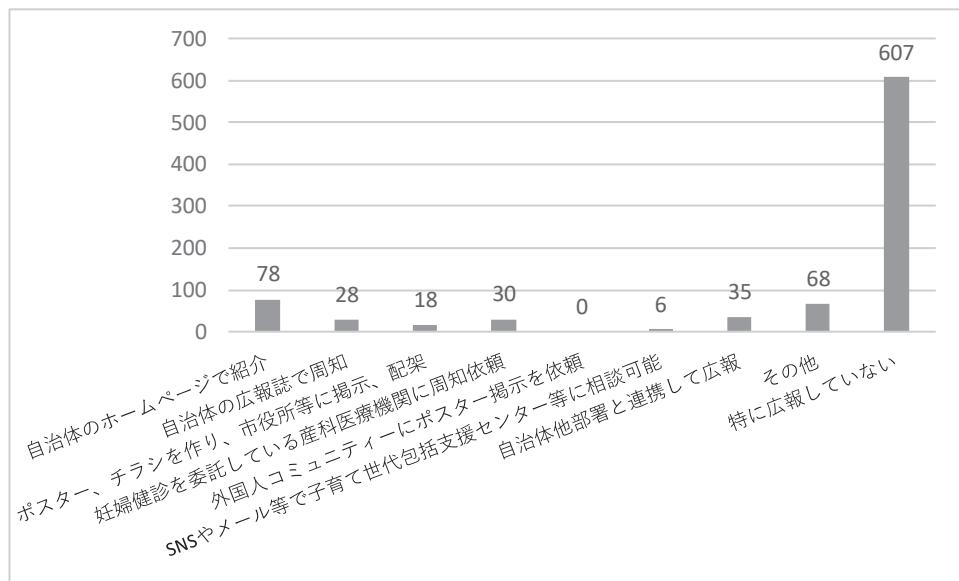
平成 30 年度に把握した妊婦のいる 801 か所について、尋ねた。

①外国人に対して、多言語の母子健康手帳があることや妊娠・出産について相談・支援が受けられることの広報

妊娠する前から女性やパートナー、または家族へ、多言語の母子健康手帳があることや妊娠・出産について相談・支援が受けられることの周知を図ることが重要である。内容では図表 10 に示すように、もっとも多くても「自治体のホームページで紹介」78 か所（9.7%）であり、ほとんど広報がされていなかった。特に「特に広報していない」が 607 か所（75.8%）と大多数を占めていた。手段は通常事業の周知方法でも可能なことから、妊娠・出産に関する支援の入り口である妊娠届出や母子健康手帳について広報に取り組む必要がある。

図表 10 多言語母子健康手帳や妊娠・出産の相談・支援の広報

N=801 複数回答



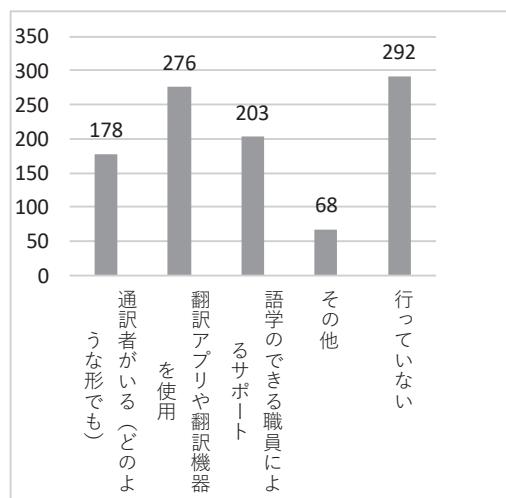
②各国語の通訳支援

家族や友人による通訳を除いた通訳の支援を尋ねたところ、もっとも多いのは「翻訳アプリや翻訳機器を使用」276か所（34.5%）であり、次いで「語学のできる職員によるサポート」203か所（25.3%）、「通訳者がいる（どのような形でも）」178か所（22.2%）であった（図表 11）。「行っていない」ところも292か所（36.5%）あった。

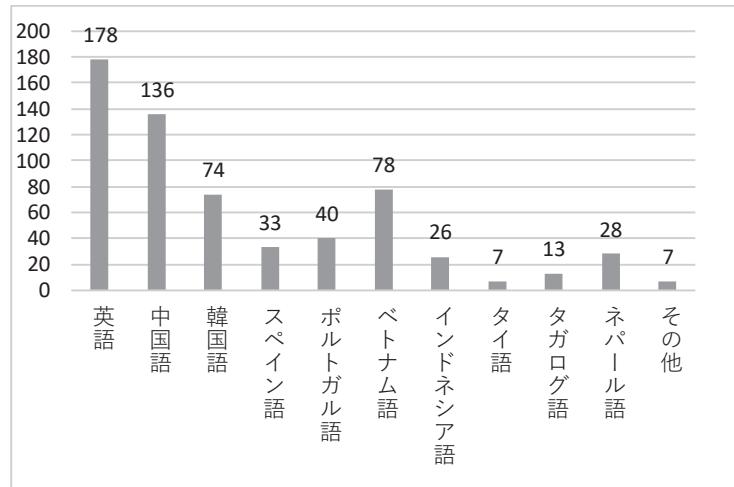
「通訳者がいる（どのような形でも）」場合の通訳支援の言語は、英語が多く178か所（22.2%）、次いで中国語136か所（17.0%）等であった（図表 12）。「その他」の7か所は、モンゴル語、オランダ語、フランス語、ビサヤ語、アラビア語、ロシア語、ドイツ語、カンボジア語、アラビア語、ペルシャ語の記載があった。

自治体種類別に見ると、政令指定都市、特別区、中核市は「通訳者がいる（どのような形でも）」と「語学のできる職員によるサポート」が多く、特別区は「翻訳アプリや翻訳機器を使用」が多く、通訳支援を「行っていない」ところは政令指定都市、特別区にはなく、町に多かった（図表 13）。

図表 11 各国語の通訳支援 N=801 複数回答



図表 12 通訳支援の言語 N=801 複数回答



図表 13 自治体種類別各国語の通訳支援 N=801

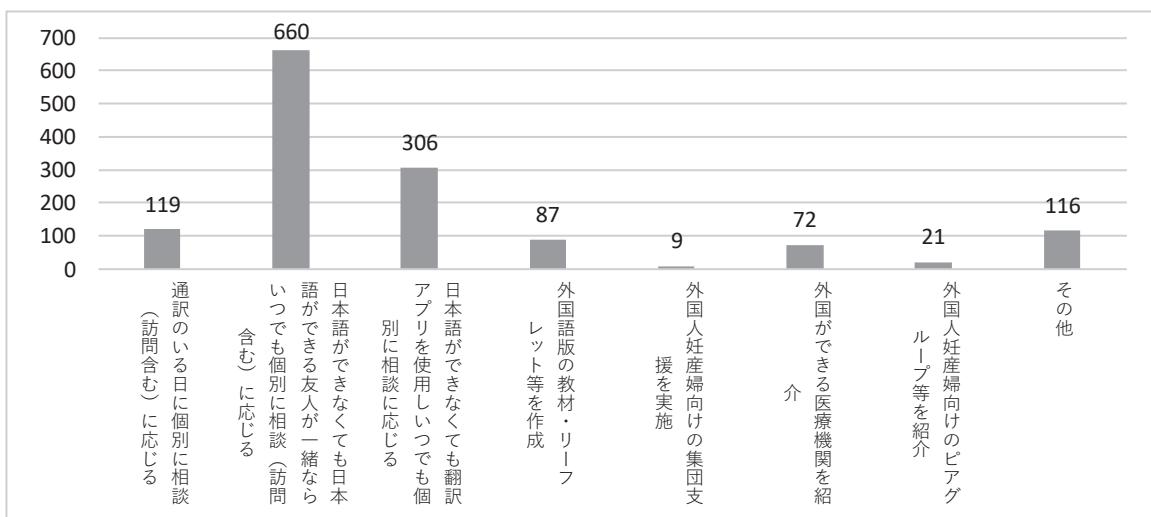
	自治体種類						合計 N=801
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	
通訳者がいる（どのような形でも）	8 (47.1)	9 (56.3)	23 (47.9)	117 (22.9)	17 (9.0)	4 (19.0)	178 (22.2)
翻訳アプリや翻訳機器を使用	7 (41.2)	11 (68.8)	19 (39.6)	183 (35.9)	49 (25.9)	7 (33.3)	276 (34.5)
語学のできる職員によるサポート	8 (47.1)	8 (50.0)	22 (45.8)	134 (26.3)	24 (12.7)	7 (33.3)	203 (25.3)
その他	5 (29.4)	1 (6.3)	8 (16.7)	50 (9.8)	4 (2.1)	0 (0.0)	68 (8.5)
行っていない	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.3)	167 (32.7)	115 (60.8)	7 (33.3)	292 (36.5)

③行政における保健師や助産師による妊娠・出産・子育てに関する個別支援・集団支援

「日本語ができなくても日本語ができる友人が一緒にならいつでも個別に相談（訪問含む）に応じる」がもっとも多く 660 か所（82.4%）と、ほとんどのところで行われていた（図表 14）。次いで「日本語ができなくても翻訳アプリを使用しつつでも個別に相談に応じる」であったが、306 か所（38.2%）と約 4 割であった。「外国語ができる医療機関を紹介」は 72 か所（9.0%）、「外国人妊産婦向けのピアグループ等を紹介」も 21 か所（2.6%）と少なく、このような地域資源が乏しいと考えられた。「外国人妊産婦向けの集団支援を実施」は 9 か所（1.1%）で、その内容は「外国人居住地域での育児相談」「ネパール人母親学級を今年度試行」「ベトナム人向けの集団支援を実施」「外国人産婦の集う場所」「離乳食等に関する健康相談」「ベトナム人交流会」との記載があった。「その他」が 116 か所（14.5%）と多かったが、主な内容は「希望があれば同じ国の母子を紹介する、つなげる」「外国人を対象とした育児サークルの開催」「訪問時は日本語・母国語のわかるパートナーの同席を依頼」「集団健診日に通訳に来てもらっている」などで、さまざまな取り組みがなされていた。

自治体種類別にみると、政令指定都市では「通訳のいる日に個別に相談（訪問含む）に応じる」と「外国語版の教材・リーフレット等を作成」が全体より多く、特別区では「日本語ができなくても翻訳アプリを使用しつつでも個別に相談に応じる」と「外国語ができる医療機関を紹介」が多かった（図表 15）。「日本語ができなくても日本語ができる友人が一緒にならいつでも個別に相談（訪問含む）に応じる」はどの自治体でもよく行われていた。

図表 14 行政における保健師や助産師による妊娠・出産・子育てに関する個別支援・集団支援 N=801 複数回答



図表 15 自治体種類別各国語の通訳支援 N=801

	自治体種類						
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	合計 N=801
通訳のいる日に個別に相談（訪問含む）に応じる	6 (35.3)	4 (25.0)	14 (29.2)	82 (16.1)	12 (6.3)	1 (4.8)	119 (14.9)
日本語ができなくても日本語ができる友人が一緒にならいつでも個別に相談（訪問含む）に応じる	17 (100.0)	15 (93.8)	48 (100.0)	412 (80.8)	151 (79.9)	17 (81.0)	660 (82.4)
日本語ができなくても翻訳アプリを使用しつつも個別に相談に応じる	7 (41.2)	10 (62.5)	26 (54.2)	186 (36.5)	67 (5.4)	10 (47.6)	306 (38.2)
外国語版の教材・リーフレット等を作成	9 (52.9)	3(18.8)	11 (22.9)	54 (10.6)	8 (4.2)	2 (9.5)	87 (10.9)
外国人妊産婦向けの集団支援を実施	0 (0.0)	2 (12.5)	2 (4.2)	5 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (1.1)
外国語ができる医療機関を紹介	2 (11.8)	9 (56.3)	5 (10.4)	43(8.4)	11 (5.8)	2 (9.5)	72 (9.0)
外国人妊産婦向けのピアグループ等を紹介	1 (5.9)	0 (0.0)	3 (6.3)	13 (2.5)	3 (1.6)	1 (4.8)	21 (2.6)
その他	3 (17.6)	3 (18.8)	7 (14.6)	76 (14.9)	24 (12.7)	3 (14.3)	116 (14.5)

④母子保健に関する事業の案内で外国語版を作成、または使用しているもの

「貴自治体で案内を作成している事業の案内」は 236 か所（29.5%）で作成または使用しており、特別区では 16 か所（100%）であった（図表 16）。「購入する等で使用している事業の案内」は 161 か所（20.1%）で使用していたが、政令指定都市では 6 か所（35.3%）とやや多かった。町ではいずれの割合も低く、村では「購入する等で使用している事業の案内」がやや低かった。

自治体で作成されている事業の案内は、「妊婦健診の案内」56 か所（7.0%）、「新生児訪問の案内」71 か所（8.9%）、「乳幼児健診の案内」157 か所（19.6%）、「予防接種の案内」123 か所（15.4%）と多くはなかった（図表 17）。特別区では「新生児訪問の案内」「乳幼児健診の案内」「予防接種の案内」がやや多く作成されていた。

他から購入する等で利用している事業の案内も多くはなく、特別区と村ではさらに少なくなっていたが、特別区では自治体で作成していることによると考えられた（図表 18）。

図表 16 自治体種類別母子保健に関する事業の案内で外国語版を作成、または使用しているもの N=801

	自治体種類						
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	合計 N=801
貴自治体で案内を作成している事業の案内	11 (64.7)	16 (100.0)	27 (56.3)	148 (29.0)	27 (14.3)	7 (33.3)	236 (29.5)
購入する等で使用している事業の案内	6 (35.3)	3 (18.8)	12 (25.0)	105 (20.6)	32 (16.9)	3 (14.3)	161 (20.1)
不明	3 (17.6)	0 (0.0)	13 (27.1)	277 (54.3)	134 (70.9)	11 (52.4)	438 (54.7)

図表 17 自治体種類別自治体で案内を作成している事業の案内 N=801

	自治体種類						
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	合計 N=801
妊婦健診の案内	3 (17.6)	3 (18.8)	10 (20.8)	32 (6.3)	5 (2.6)	3 (14.3)	56 (7.0)
新生児訪問の案内	1 (5.9)	7 (43.8)	12 (25.0)	41 (8.0)	5 (2.6)	5 (23.8)	71 (8.9)
乳幼児健診の案内	7 (41.2)	9 (56.3)	17 (35.4)	10 (20.0)	17 (9.0)	5 (23.8)	157 (19.6)
予防接種の案内	4 (23.5)	7 (43.8)	13 (27.1)	77 (15.1)	16 (8.5)	6 (28.6)	123 (15.4)
その他	4 (23.5)	8 (50.0)	13 (27.1)	66 (12.9)	10 (5.3)	2 (9.5)	103 (12.9)

図表 18 自治体種類別他から購入等で使用している事業の案内 N=801

	自治体種類						
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	合計 N=801
妊婦健診の案内	2 (11.8)	1 (6.3)	3 (6.3)	24 (4.7)	3 (1.6)	0 (0.0)	33 (4.1)
新生児訪問の案内	2 (11.8)	1 (6.3)	2 (4.2)	22 (4.3)	2 (1.1)	0 (0.0)	29 (3.6)
乳幼児健診の案内	3 (17.6)	0 (0.0)	3 (6.3)	2 (5.3)	5 (2.6)	0 (0.0)	38 (4.7)
予防接種の案内	3 (17.6)	1 (6.3)	8 (16.7)	75 (14.7)	25 (13.2)	2 (9.5)	114 (14.2)
その他	1 (5.9)	1 (6.3)	5 (10.4)	29 (5.7)	8 (4.2)	1 (4.8)	45 (5.6)

⑤特に必要と考えられる外国語版の母子保健サービス関連文書・教材等（現在作成または使用している場合は必要性が特に高いと考えられるもの）

いずれも必要と考える自治体が多いと予想されることから、上位 1 位、2 位、3 位、4 位、5 位の記載を求めた。1 位では、「妊娠届出」160 か所（20.0%）、「妊婦健診の案内」146 か所（18.2%）が多く、母子保健サービスの入り口での外国語版対応が求められていた（図表 19）。

自治体種類別にみると、政令指定都市は「妊娠届出」、中核市では「妊婦健診の案内」、村では「予防接種の案内」がやや多く必要と考えられていた（図表 19）。

図表 19 の 9 項目について必要性を検討するために、順位別に 1 位 5 点、2 位 4 点、3 位 3 点、4 位 2 点、5 位 1 点の重みをつけて集計を行った。「妊婦健診案内」1,470 点、「新生児訪問案内」862 点、「乳幼児健診案内」1,873 点、「予防接種案内」2,122 点、「妊婦健診受診券」1,244 点、「妊娠届出」572 点、「乳幼児健診問診票」1,664 点、「保健指導用リーフレット等」750 点、「乳幼児健診未受診者への受診勧奨案内」572 点となり、「予防接種案内」2,122 点がもっとも点数が高く、次いで「乳幼児健診案内」1,873 点、「乳幼児健診問診票」1,664 点であった。

「予防接種案内」「乳幼児健診案内」「乳幼児健診問診票」の必要性が高いと考えられていたが、図表 17 のようにすでに作成している自治体があることから、共通している内容についてはまだ作成していない自治体が情報を共有できる等の検討も必要と考えられた。

**図表 19 自治体種類別特に必要と考えられる外国語版の
母子保健サービス関連文書・教材等 上位 1 位 N=801**

	自治体種類						
	政令指定都市 N=17	特別区 N=16	中核市 N=48	市 N=510	町 N=189	村 N=21	合計 N=801
妊婦健診の案内	2 (11.8)	2 (12.5)	14 (29.2)	95 (18.6)	32 (16.9)	1 (4.8)	146 (18.2)
新生児訪問の案内	2 (11.8)	3 (18.8)	0 (0.0)	19 (3.7)	2 (1.1)	0 (0.0)	26 (3.2)
乳幼児健診の案内	1 (5.9)	3 (18.8)	9 (18.8)	54 (10.6)	25 (13.2)	2 (9.5)	94 (11.7)
予防接種の案内	2 (11.8)	2 (12.5)	0 (0.0)	91 (17.8)	34 (18.0)	5 (23.8)	134 (16.7)
妊娠届出	6 (35.3)	3 (18.8)	12 (25.0)	106 (20.8)	29 (15.3)	4 (19.0)	160 (20.0)
妊婦健診受診券	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	15 (2.9)	5 (2.6)	1 (4.8)	22 (2.7)
乳幼児健診問診票	3 (17.6)	1 (6.3)	4 (8.3)	70 (13.7)	23 (12.2)	4 (19.0)	105 (13.1)
保健指導用リーフレット等	1 (5.9)	1 (6.3)	4 (8.3)	25 (4.9)	12 (6.3)	1 (4.8)	44 (5.5)
乳幼児健診未受診者に対する受診勧奨のための案	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.2)	10 (2.0)	4 (2.1)	0 (0.0)	16 (2.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	8 (1.6)	4 (2.1)	2 (9.5)	15 (1.9)

⑥無国籍妊産婦等への支援

これまでに行った「無国籍妊産婦への支援」及び「日本で出産し帰国した外国人妊産婦への継続的支援」の有無について尋ねた。「無国籍妊産婦への支援」は 108 か所（13.5%）にあり、「日本で出産し帰国した外国人妊産婦への継続的支援」は 84 か所（10.5%）にあった。自治体種類別にみると、「無国籍妊産婦への支援」は政令指定都市で 4 か所（23.5%）、特別区で 5 か所（31.3%）、中核市 11 か所（22.9%）、市 76 か所（14.9%）、町 11 か所（5.8%）、村 1 か所（4.8%）に経験があり、「日本で出産し帰国した外国人妊産婦への継続的支援」は政令指定都市で 3 か所（17.6%）、特別区で 5 か所（31.3%）、中核市 7 か所（14.6%）、市 51 か所（10.0%）、町 14 か所（7.4%）、村 4 か所（19.0%）に経験があった。

どちらの対象者も人口規模の大きい自治体で支援の経験が多くあったが、人口規模が小さい自治体でも経験しており、支援内容の共有等を検討することも必要と考えられた。

⑦妊娠・出産・子育てに関して、外国人妊産婦のニーズが高い支援

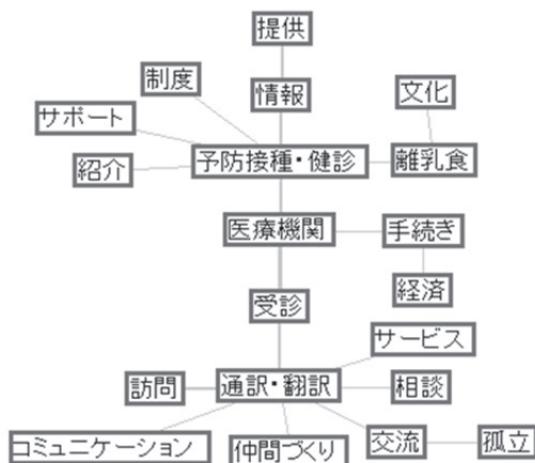
自由記述で回答を求め、510か所（63.7%）から回答があった。

自由記載の文言の関係性を分析する手法として、コード化されていない単語や文章の集まりから自然言語解析を通じてキーワードを抽出し、それらの関係性を抽出するテキストマイニングで分析を行った。

「予防接種・健診」と「通訳・翻訳」をキーワードとする記載がさまざまな記述の関係していた。「予防接種・健診」は制度等の情報提供と、受診等のサポートのニーズがあり、文化も踏まえた離乳食支援もニーズが高いとしていた。予防接種や健診の一部は医療機関で行われているが、受診には通訳・翻訳のニーズが高いとし、経済面での手続き支援も医療機関に関係していた。「通訳・翻訳」はサービス提供や訪問支援にも必要で、コミュニケーションを高め仲間づくりや孤立防止にも関係していた。

妊娠・出産・子育てでだれでもが受けるサービスが外国人妊産婦でも受けやすくなるよう、医療機関と連携するとともに言葉の壁を取り払うよう工夫し、寄り添った支援が重要と考えられた。

図表 20 妊娠・出産・子育てに関して、外国人妊産婦のニーズが高い支援 N=510



⑧貴自治体で、外国人妊産婦支援で特に工夫していること

自由記述で回答を求め、434か所（54.2%）から回答があり、⑦と同様にテキストマイニングで分析を行った。

得られた結果は図表 21 に示すとおりで、これは図表 20 に対応した工夫ともいえよう。図表 20 より医療機関との連携の関係が強くなっている、これを基盤として健診・予防接種に工夫した受診案内を行っていた。通訳・翻訳はどの支援にも関係し、面接や訪問、同行しての支援、書類作成等、文化を踏まえ、孤立させ

ないよう支援を工夫していると言えた。

図表 21 貴自治体で、外国人妊産婦支援で特に工夫していること N=434



(5) ヒアリング調査の結果

横浜市・横浜市中区

地域の概要

【人口】3,740,944人（平成31年1月現在）【出生数】27,891人（平成30年）

【母子保健事業】

- ここにちは赤ちゃん訪問と新生児訪問を別で実施。新生児訪問の約7割は母子訪問指導員（助産師）に委嘱。ここにちは赤ちゃん訪問員は地域の主任児童員や子育て経験支援者等。
- 4か月児健診まで含め、ほとんどの母子を訪問する機会が2回ある。新生児訪問は基本的には第一子の場合に訪問、第一子の場合の訪問率は約8割。第二子以降は希望の方や必要のある方が対象。中区におけるここにちは赤ちゃん訪問の訪問率は90.4%。

【外国人人口】97,540人（平成30年12月31日現在）

【外国人人口の動向】

- 総人口に占める割合は年々増加、1990年の1.2%から2018年は2.6%と2倍以上になっている。
- 1980年代まではほぼ1～2万人台で安定的に推移。1990年代になり急増し、2000年には5万人を超え、2018年では10万人近くまで増加。2015年以降は年間5,000人規模で増加。
- 行政区分では中区が16,812人で最も多く、外国人人口割合は11.4%。
- 国籍別の外国人人口で最も多いのは、中華街もあり中国人。次いで韓国人・朝鮮人、フィリピン人と続く。直近10年間の中では、ベトナム、ネパール人も増加。

外国人出生数（母の国籍）（平成30年）

平成30年人口動態統計より

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	ブラジル	ペルー	その他の国
1,116	74	587	86	21	17	25	12	294

*日本における日本人（前年以前発生分を含まない）及び日本における外国人（前年以前発生分を含まない）のうち母が外国籍のもの。

横浜市・横浜市中区

外国語版母子健康手帳について

配布言語	<ul style="list-style-type: none">市で6言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語）の母子健康手帳を購入。中区では中国語版（任意様式含む）を独自で作成している。
配布数	<ul style="list-style-type: none">市：英語版の配布数が最多、平成30年は450部程度交付。次いで中国語版を200部程度交付。上記6言語はおよそ770部程度交付（平成30年）。中区：母子健康手帳の交付数は全体で1212人（平成30年度。出産後含む）。うち177人に外国語版を配布。内訳：中国語106件、次いで英語。ほかベトナム語や韓国語が1桁台。
配布方法	中区では、市から提供される外国語版を交付。母子健康手帳を渡す際、外国語版と日本語版のどちらがいいか選んでもらうため、すべての外国人が外国語版を選択するわけではなく、日本語版を希望する場合もある。

【母子健康手帳とともに使用している外国語のアンケート等】

⇒日本語版の内容の変更に合わせて市独自で各言語のアンケートを作成、各区で使用。外国語版が日本語の改訂版前の内容である場合も、職員が新しい内容に沿った形で聴き取りし、対応。

- 英語、中国語、韓国語、ベトナム語：日本語併記ではなく各言語で記載、内容は日本語版と共通。
- スペイン語、ポルトガル語：日本語版と内容は揃えていないが、他言語同様、母子健康手帳の発行時に実施。

【母子健康手帳とともに配布している外国語のリーフレット等】

⇒(公財)かながわ国際交流財団*作成のリーフレットを活用。作成には中区も協力。9言語全種類用意し、フィリピン人にはタガログ語と英語のどちらを希望するか伺い、一人ひとりに合わせて説明。子育てチャートを参照しながら見通しを立てて説明する。

*(公財)かながわ国際交流財団は外国人妊産婦対象の制作物を神奈川県内で無償配布している。

横浜市・横浜市中区

外国人妊産婦に対する支援（中区）

【日本語が不得手な外国人妊産婦に対しての意思疎通の方法】

- ⇒ 中区において通訳は国際交流員という職員に依頼。そのほか、総合受付に配置している中国語の話せる職員や課内の英語の話せる職員の手を借り、その場で対応。
- ・約2年前に通訳タブレットを導入。直接会話が可能となり、その場で問題解決できる形を取る。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問は英語やアプリで対応可能であれば保健師が対応。タガログ語の場合等は横浜の通訳協会に依頼。多文化共生の形のコミュニティ通訳であり、市の予算を利用。言語によって対応可能な通訳との調整が必要であり、外国人の対応の場合は、母子訪問員でなく職員対応。
- ・多言語ナビを積極的に案内、各言語の曜日を併せて説明。資料に目を通さない印象を受けた場合、多言語ナビに関するリーフレットやカードを渡し、相談を促す。リーフレットは母子訪問員にも渡して、母子訪問の際に本人が持っていない場合は一緒に内容を確認して渡すよう依頼。

【広報・周知方法】

- ⇒ 中区では年4回多言語広報誌として「春夏秋冬」を発行。母子保健に関することも広報する。

【作成または購入している外国語版の案内、教材等】

- ⇒ 英語版の中区のマップ、中国語版の「子育てマップ」（昨年作成）
 - ・子育て支援拠点に関するリーフレット（英語、中国語、韓国語）：出産後も含めた居場所の内容含む
 - ・母子健康手帳の新規交付と合わせて転入も非常に多いことから、転入に関する書類を準備。
 - ・乳幼児健診の案内を6か国語（作成母子健康手帳の言語）準備し、送付。
 - ・冷蔵庫等に貼ることのできる、相談先を記した媒体（中国語と英語）
 - ・こんにちは赤ちゃん訪問と母子訪問の区別がつかない場合が多いため、日本人向けに作成したチラシの英語版と中国語版を作成し、出生連絡票を提出した際の面接時に説明して渡す。

横浜市・横浜市中区

言語（通訳）以外で外国人妊産婦への支援で工夫していること（中区）

- ・2階の戸籍課に出生届を出すと、5階の子ども家庭支援課の窓口に寄るようアナウンス。5階は児童手当の手続きを行うフロアであり、お金をもらう申請と合わせて子ども家庭支援課に来る流れとしている。
- ・外国人の文化を理解する支援者向けの研修を実施。
(例) 中国人の妊婦教室を行うにあたり、支援者側が中国人の文化的背景や歴史を理解する必要があり、中国人講師による研修を実施。研修後は中国人の妊婦に対する姿勢や声掛けの仕方が変わった。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問では、訪問員が区役所からの依頼で訪問したことをインターホン越しで伝わるよう、「赤ちゃんは元気ですか」等と記載された紙芝居の媒体を中国語と英語で作成し、活用。未受診訪問も類似の媒体活用。
- ・看護職による全数面接の際は、市提供の「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を掲載した紙を渡す。裏面は中区のオリジナルで、子育て世代包括支援センターとして子ども家庭支援課の連絡先や子育て支援拠点の連絡先を記載、中区の2名の母子保健コーディネーターの名前と似顔絵を掲載。
- ・無国籍者は妊娠初期から把握。母子手帳発行の際に、戸籍等の件で連絡する旨を伝え、連絡先を2か所聞く。無国籍の場合に起こりうることを記載しているポスターを示し、戸籍課への相談に同行可能な旨も伝える。法務局にある無国籍の相談センターを案内することもある。

課題・今後必要と考えられる支援

- ・母子健康手帳交付時の面接時に、専任の職員が各区で作成したセルフプランを渡しながら、妊娠から子育ての見通しを確認。セルフプランは市として標準形を作成し、各区が地域の子育て情報を掲載する等区独自のものを作成。外国語版は、区ごとに作成しており、市として外国語版の標準形の作成を検討中。
- ・母子保健コーディネーターが面接の際に作成する妊娠カレンダーの外国語版を南区は作成しているが、全市的に作成することを検討中。
- ・約2年前から中国人の鬱が多いことが判明し、未受診・孤立化を防ぐために中国人を対象とした妊婦教室を立ち上げるに至った。子育て支援拠点に足を運んでいただけるよう、拠点でも「中国語で話そうの会」や「中国語のママおいで」という会を2か月から1か月に1回程度の開催を中区で検討中。

堺市（堺市南保健センター）

地域の概要

【人口】堺市：840,622人 堀市南区：145,994人(平成30年、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」)
【年間出生数】堺市：6,038人(平成31年)

本市は7つの行政区で構成。南区は泉北ニュータウンが「まちびらき50周年」を迎え、当時流入した団塊の世代が高齢世代となり、市内でも少子高齢化の加速が著しい。

【母子保健事業】

- 平成21年度より保健センターで妊娠届出時の全数面接を実施。市全体の妊娠届出件数のうち約1.7%が外国籍、南区では約3%が外国籍。

【外国人人口】14,142人(平成30年12月末現在、住民基本台帳)

【外国人人口の動向】

- 主要3駅の周辺にある市営、府営、UR住宅にひとり親世帯や外国人が多く居住。2009年、在大阪ベトナム総領事館が本市に移転開設し、当時139人であったベトナム人は2,496人(令和元年6月末時点)と増加。現在、中国人、韓国・朝鮮人に次ぐ第3位の外国人人口を占める。
- 市として介護人材等就労連携や企業支援を推進しており、ベトナム人は20代30代が大半を占める。
- 市在住のベトナム人のうち23%が南区に居住し、子育て世代は南区に集中している。

堺市外国人出生数（母の国籍）（平成30年）

平成30年人口動態統計より

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	ブラジル	その他の国
136	26	59	7	3	2	3	36

*日本における日本人(前年以前発生分を含まない)及び日本における外国人(前年以前発生分を含まない)のうち母が外国籍のもの。

堺市（堺市南保健センター）

外国人妊産婦に対する支援（南区）

- ケース支援における前提として、妊婦や子どもの保障されるべき最低限度の健康のための環境や人権を守ることを徹底し、文化を尊重することとのバランスを意識し支援。

【ケース支援で蓄積した外国人妊産婦への支援のポイントや資源】

- ボランティア通訳制度、多言語対応が可能な地域医療機関、多言語資料の必要性。
- 出生届や在留資格取得等の手続き状況の確認や支援の必要性。
- 出入国が頻繁な場合、居所不明になりやすいため、パスポート名と国籍の確認を徹底。

【中国人に対する支援】

- 堺市南区：中国人の方が多く住む地域（20年以上の歴史あり）
⇒・第3世や第4世と在住年数の長い中国人も多く、コミュニティを形成。日本語を話せる家族がいる。
・地域に中国語が堪能な医師がいる。
- 区役所に数年前から中国語通訳の非常勤職員を配置し、各窓口対応の通訳を担っている。

【ベトナム人に対する支援（次頁参照）】

背景：・英語が理解できないベトナム人の妊娠届出の増加

- 居住外国人の生活層の変化（工場勤務、低所得者層等）
- 言葉の壁でコミュニケーションが取れず、相談に乗ることができない。

- 外国人家庭への支援が居住校区によって偏りがみられたため、係会や要支援ケース検討会での共有の機会、類似課題のある校区の担当者での情報交換会を実施し、区の課題として情報と認識を共有。
- 産科医療機関、こども園、小学校、子育てサークル等地域や関係機関と課題や資源を共有、発信。
- 医療機関でも医師と意思疎通が図れるよう、市で購入しているベトナム語版母子健康手帳巻末の指さし受診対話集の存在と活用方法を丁寧に説明し紹介。

堺市（堺市南保健センター）

ベトナム人家庭への支援事業（南区）

【2016年度】

- ・保健師から区長へ情報提供し、2016年「区域まちづくり基金事業」で予算化、ベトナム人支援を強化。
⇒ベトナム語翻訳事業の実施：ベトナム語への翻訳が必要なツールを保健師、管理栄養士、歯科衛生士から募り、優先順位の高いものから作成（政令市で3番目、大阪府下で2番目の取組み）。
2019年度で4年連続作成予定（作成物は次頁参照）。

【2017年度～2018年度】

- ・事業実績と反響、翻訳が必要なものを各職種から吸い上げ、事業起案し、予算獲得。

【2019年度】

- ・「ベトナム親子交流会」の開催。
⇒・保健師がベトナム人の文化や困りごとを理解し、今後の支援への活用や新規事業展開の検討を図る。
 - ・国際課のボランティア通訳登録について紹介し、日本語を話せるキーパーソンの発掘を図る。
 - ・災害の備え、救急時の連絡先、健診・予防接種、保育園について絵を用いて説明。
 - ・保育士と通訳の費用は「区域まちづくり基金事業」で獲得。
- ・音声言語翻訳アプリの活用導入、翻訳事業の継続。
⇒翻訳されたツールはあるものの、コミュニケーションの幅が限られ、市国際課の「ボランティア通訳」のベトナム人は2名（実質1名）であり、留学生等で日中時間帯の通訳依頼の対応が困難。
⇒区域まちづくり基金『Voice Tra（翻訳アプリ）』（国立研究開発法人 情報通信研究機構が提供する、多言語音声翻訳無料アプリ）が起動できるタブレットとネット環境の導入。

【2020年度】

- ・翻訳ツールの導入を予算要求中。

堺市（堺市南保健センター）

作成または購入している外国語版の案内、教材等（南区）

ベトナム語版

- * 各乳幼児健診質問票 * 各乳幼児健診の案内文 * 保健師訪問不在メモ * BCG予防接種 コップ説明
- * 歯科（問診票、カリオスタッフに関する案内と説明文、フッ素塗布説明文）* BCG問診票
- * こんにちは赤ちゃん訪問で用いる資料 * 健診再通知 * 歯科、栄養分野のコミュニケーションボード
- * 保健師訪問不在メモ（リニューアル）

課題・今後必要と考えられる支援

- ・交流会にて、市や南区開催の「日本語教室」に遠方、平日、託児がない等の理由で参加できない声が多数あがり、市国際課へ現状と当事者の声を届けた。
- ・乳幼児健診や歯科・栄養面のデータ分析を行い、日本人とベトナム人を比較し、指導に活かしていく。
- ・親子交流会の参加者の多くが歯磨き習慣はあるものの、磨き方やタイミングが日本と異なることが判明し、今後必要に応じて情報を伝えていく。
- ・翻訳ツールのさらなる改善：翻訳アプリを使用した支援に限界があるため、活用方法の再検討と適切な利用に向けた支援の検討を行う。テレビ電話で通訳するサービスの導入を検討中。
- ・乳幼児健診と予防接種のスケジュールに関する資料（区で翻訳）の活用の声が多数あったため継続する。
- ・様々な連絡会や訪問の際、こども園、小学校、医療機関の方にも情報提供し、課題や資源を地域で共有。
- ・今後青壮年期層の増加や様々な国からの移住者の増加が考えられ、予防の視点や災害・緊急時の視点を入れた支援、文化や背景を理解しながら特性に応じた保健指導を実施できる環境を整備していく。
- ・翻訳アプリだけでは外国人に対して支援の質は担保できない。さらなる予算と人員をかける必要がある。

浦安市

地域の概要

【人口】170,254人（平成31年4月現在）【出生数】1,372人（平成30年）

ここ数年、少子高齢化が進んでいる。県北西部は今後急激に高齢化するとされており、本市も例外ではない。合計特殊出生率は国や県より低く、若い女性は比較的多いが、東京などへ働きに出ることが多い。

【母子保健事業】

- ・子育て世代包括支援センターの機能は母子保健課が担う。同じ建物内に子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点（こども家庭支援センター）があり、密に連携を取っている。
- ・妊娠届出時からの保健師の支援（平成30年度実績）：保健師全数面接1,345件、35歳以上の初産婦や既往歴あり含むハイリスク妊婦の抽出436件（32.4%）、若年・未入籍・DV等社会心理的、精神医学的面から保健師要フォロー者抽出・支援68件（5.1%）、地区担当保健師がフォローに入り、子ども家庭支援センターへ特定妊婦として情報提供・連携したケース7件（0.5%）。保健師要フォロー者は約5%。

【外国人人口】4,196人（令和元年12月31日現在）

【外国人人口の動向】

- ・近年は多い順に中国人、韓国人、フィリピン人だったが、最近ベトナム人がフィリピン人の数を上回る。ネパール人も増加。また、隣の江戸川区にIT関係の企業が多く、インド人が増加。
- ・妊婦健診の受診状況のデータから、受診回数が少ない妊婦の中に外国人が一定数みられる。外国人の経済的困窮、日本人との健診に対する考え方の違い等が背景と考えられる。健診を受診する必要性を感じていない外国人もみられ、コミュニケーションの問題等課題も多い。

外国人出生数（母の国籍）（平成30年）

平成30年人口動態統計より

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	英国	その他の国
51	2	19	8	2	20

*日本における日本人（前年以前発生分を含まない）及び日本における外国人（前年以前発生分を含まない）のうち母が外国籍のもの。

浦安市

外国語版母子健康手帳について

配付言語	英語、中国語、ベトナム語など計9か国語を市で購入して無償で配付。該当言語がない場合は英語を配付。
配付数	毎年20件前後。平成30年度：17件（内訳：英語12件、中国語3件、ベトナム語2件）
対象・渡し方	<ul style="list-style-type: none">・市内在住で外国人登録をしている外国人が対象。・全数面接の際に日本語版の解説が可能か聞く、または職員が判断し、日本語版と合わせて外国語版を交付し、どちらを使用するかは本人の判断に任せている。日本語版も交付することで、夫が日本人の場合にも活用いただけるようにしている。・妻が日本人、夫が外国人の場合に外国語版を希望することは少ないが、希望があれば交付。

【母子健康手帳とともに使用している外国語のアンケート等】

⇒外国語版の妊娠届出書を作成し、直接記入を求める。後処理の関係で職員が転記。

妊娠届出時には外国語版妊産婦向けアンケートを使用。

【母子健康手帳とともに配付している外国語のリーフレット等】

⇒必要なサービス等を掲載した「子育てケアプラン」を英語版で作成し、妊娠届出時に渡す。

【作成または購入している外国語版の案内、教材等】

⇒・乳幼児健診問診票は市独自で英語版を作成。

・子育てチャートをかながわ国際交流財団より購入して活用。

浦安市

外国人妊産婦に対する支援

【日本語が不得手な外国人妊産婦に対しての意思疎通の方法】

⇒・国際交流を担当するの地域ネットワーク課（現在は地域振興課）に所属する英語、中国語に対応した相談員に通訳や媒体の翻訳を依頼。

通訳の相談員は赤ちゃん訪問等も同行可能。継続して家庭訪問が必要であればその際にも同行可能。あらかじめ話す内容を伝えた上で同行し、相談員も母子保健に関する用語を勉強する等熱心。非常勤であるため、毎日ではなく、曜日ごとに韓国語、英語等対応言語が異なる。緊急時に不在の場合あり。

・1歳6か月児健診、3歳児健診の際に通訳を入れることもある。英語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語等の対応が可能。

・乳幼児健診未受診者の対応について、フォローが必要で直接訪問が必要なケースには通訳を同行し対応。専門職でない通訳が同行することに拒否されたことはない。

・通訳を同席させるほどではない片言で通じるレベルの場合は、個人で持参するスマートフォンアプリで対応。訪問前にある程度の言語のレベルは把握している。

言語（通訳）以外で外国人妊産婦への支援で工夫していること

- ・問診の際に、日頃自宅で話している言語を聞き、母国語と回答した場合は、細かいコミュニケーションは母国語でないと通じない部分もあるため、継続することを推奨している。
- ・孤立しないよう母国語で話せるコミュニティを知っているか確認し、知らない場合には紹介。地域ごとに外国人のコミュニティがある。また、文化や習慣を理解した上で支援するよう努めている。
- ・オーパーステイの妊婦の事例

⇒・安全に出産してもらえるよう、母子健康手帳と一緒に渡す「妊婦健診受診券」を、本来14回分まとめて渡すところを1回分ずつ手渡しするようにし、都度確認できるようにした。

・妊婦健診受診の有無を病院に確認するなど連携。妊婦に対して、国際交流や外国人を支援するNPO法人にも相談しつつ支援を実施した。

浦安市

課題・今後必要と考えられる支援

- ・言葉がもっとも困難。日頃の対応において、発達上少し気になる場合等においても、言語が通じず、日本人と同様の対応はできていない。
- ・相手の考えを尊重した支援。例えば、新生児訪問の際、スキンケアに対する考え方の違い、ネックレスやピアス等の宝飾品の使用、日本では考えられない量のミルクや牛乳をあげるケース等みられる。宗教的、慣習上の理由もあると考えられるので、それらを尊重しながら助言するよう努めている。
- ・令和元年度に市内でベトナム人の母親が救急車を有料と考えたのか救急車を呼ばず、乳児を抱きかかえて病院へ駆け込む事案が発生した。医療へのかかり方や救急車の呼び方等、母子保健以外のことの周知も必要である。
- ・日々手さぐりの状態で対応しており、県等のレベルで外国人の母子保健の研修会等があれば参加したい。他の自治体の対応を聞く機会がなく、本市が遅れているのか進んでいるのか分からぬ状況。最低限ここまでやれたらよいというラインがあればよい。
- ・母子保健以外でも児童手当はじめ、外国籍の方に必要な大使館や入国管理局での手続き等必要な行政手続きができているか心配する外国人の妊産婦は非常に多く、フォローが必要。
- ・助産制度はほとんど使用されていない。市内に助産制度を使える病院がなく、東京は都民が優先であるため県内での対応となるが、本市から県内でもっとも近い助産制度が使える医療機関があるところは船橋市のため、通うのが大変であり、利用することは少ない。

【必要としている外国語版の案内、教材等】

- ・問診票：問診票がないことで十分フォローができていない。発達上の問題等がある場合も、言葉の壁により説明できず、適切な情報が伝わっているか不明のまま終わってしまう場合もある。
- ・保健指導に必要な内容のもの、例えば言葉の伸ばし方やトイレトレーニングの進め方を記載した外国語版の印刷物があると助かる。

川口市

地域の概要

【人口】604,675人（平成31年4月1日現在） 【年間出生数】4,833人（平成30年）

埼玉県の南端に位置。荒川を隔てて東京都に接し、市の大部分が都心から10～20キロ圏内に含まれる。

【母子保健事業】

地域保健センターや鳩ヶ谷分室等、市内に5か所の子育て世代包括支援センターを設置している。

【外国人人口】36,449人（平成31年4月1日現在）

【外国人人口の動向】

- 外国人人口は人口の6.0%を占め、新宿区、江戸川区に次いで全国でも3番目に外国人人口が多い。
- 川口芝園団地は、住民の過半数が外国人。うち中国人が9割を占める。
- 市と隣接する蕨市にまたがりクルド人のコミュニティが存在し、トルコ国籍のクルド人が多数居住。
- 外国籍の内訳：中国58.5%、ベトナム9.3%、韓国7.7%、フィリピン6.9%、トルコ3.4%

外国人妊婦の数（平成30年度）

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ベトナム	トルコ	ネパール	その他の国
747	21	479	50	82	52	14	49

その他の国：バングラデシュ、台湾、タイ、ブラジル、スリランカ、インド、ウズベキスタン、モンゴル、パキスタン、イギリス、アメリカ、ポリビア、ミャンマー、フィンランド、ガーナ、ギニア、ナイジェリア、チュニジア、アルメニア

外国人出生数（母の国籍）（平成30年）

平成30年人口動態統計より

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	ブラジル	ペルー	その他の国
505	5	340	32	3	1	4	1	119

*日本における日本人(前年以前発生分を含まない)及び日本における外国人(前年以前発生分を含まない)のうち母が外国籍のもの。

川口市

外国語版母子健康手帳について

配布対象者	<ul style="list-style-type: none">日本語での会話が難しく、外国語版でないとやり取りが難しい外国籍で、初回交付の場合。海外で出生し日本で申請する外国籍の方、日本国籍であっても上記と同じ条件であれば配布。既に母子健康手帳を持ち、外国語版を希望する場合は販売団体を紹介し、妊婦個人が購入。
配布言語	<ul style="list-style-type: none">市で中国語版と英語版を購入して配布。
配布方法	<ul style="list-style-type: none">窓口で翻訳アプリ（30か国語）を使用し、妊娠届出書を記入してもらう。妊娠届出書外国語対応表を参考にする。 <p>⇒英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語、スペイン語、フランス語に翻訳した資料を見せながら記入をお願いする。</p>

【外国語版母子健康手帳以外の母子保健サービスの外国語版の案内等】

- 母子保健サービスの案内（すくすくガイド）：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、トルコ語
- 新生児訪問の案内：英語、中国語、トルコ語。出生届の提出時に支所で渡す。出生連絡票の提出のお願い、出生連絡票を出さない場合にこんなにちは赤ちゃん事業として突然訪問する旨を記載。
- 乳幼児健診通知：通知封筒に赤字で“Important Documents for Children”と重要物であることを明記。
- 乳幼児健診問診票：英語、中国語。平仮名であれば読める場合多いため、日本人含め全員の健診通知にルビをふっている。
- 健康診査チェックリスト：英語、中国語、韓国語、タガログ語、トルコ語
- 健診未受診者訪問不在時の手紙：英語、中国語、韓国語、タガログ語、トルコ語
- 定期予防接種一覧表：中国語、トルコ語

川口市

外国人妊産婦や子育て支援における工夫

- ・母子保健の窓口で翻訳アプリを使用し、コミュニケーションをとる。電話による相談は保健師が話すことができないため、すぐに訪問し対応。
- ・訪問では、翻訳アプリを使用するが、近くに日本語がわかる人がいれば連れてきてもらう。また、母子健康手帳を見せてもらうことでおおよその健康状態を把握する。
- ・外国人も含め要支援者は医療機関から養育支援依頼があり、医療機関と連携して支援している。
- ・要支援者は医療機関のほかに、子育て相談課や児童相談所等の行政機関と密に連携しながら支援を実施。
- ・母子保健サービスの案内「すぐすぐガイド」の裏に市の地域保健センターと各地区の保健ステーションの地図を掲載。妊婦に個別で居住地区を案内する。
- ・子どもが生まれてから行うこと（出生届出、健康保険への加入等）の一覧も外国語版で作成。
- ・外国語版の案内等の翻訳は市の多文化共生の課を通して依頼。トルコ語は翻訳に1年以上要した。
- ・市では外国人に対する支援を推進している。外国人相談窓口を設置し、国際交流員や外国人相談員が電話ならびに窓口で対応。
⇒中国語と英語は火曜日から土曜日にかけて対応可能、韓国語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語は曜日により対応可能。そのほか、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語の対応も可能。

【転出入の場合の支援】

- ・転入の場合、窓口や健診で会うことが多いため、健診や予防接種履歴を把握し、支援計画を立てる。
- ・転出の場合、必要に応じて転出先の市町村に支援依頼をしている。

川口市

課題

- ・特にクルド人は日本語や英語が全く話せない場合も多く、翻訳アプリを使用しても、文章や細かいニュアンスが伝わらない。
- ・住民登録が消除されてしまうと母子保健サービスが利用できないため、予防接種や健診を受けることができない。
⇒保健サイドで把握できた場合は、川口市母子保健サービス利用許可を申請してもらい受けることができるが、本人からの申請がなければ予防接種や健診等受けることができない。予防接種未接種のまま過ごすことと小学校等で感染症がまん延する可能性も否定できない。
- ・日本と生活習慣や育児方法の違いがあるためか、日本の保健指導が伝わらない場合がある。
(例) 非常に甘いお菓子などを食べるケースや歯磨きの習慣がなく、歯科医院にからないため、むし歯が多い。離乳食のあげ方の違いや肥満への考え方方が異なることもある。
- ・外国人の場合、出生連絡票のハガキを返送してもらえない場合が多く、こんにちは赤ちゃん事業で突然の訪問となることが多い。

今後予定している支援・必要と考えられる支援

- ・外国人を含め、すべての妊婦に面接できるよう、子育て世代包括支援センターを拡充する。
- ・医療通訳タブレットを導入予定。
- ・ベトナム語の母子健康手帳を新たに購入予定。

【今後必要であると思われる教材】

- ・乳幼児健診の案内、乳幼児健診問診票、予防接種の案内、妊婦健診の案内

2019年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「母子健康手帳の多言語化および効果的な支援方法」に関する概況調査

下線、括弧にご記入、または該当する部分に○をつけてくださいますよう、お願ひします。

I. 1. 貴市区町村名 _____

2. 平成30年度に把握した外国人妊婦の数についてお尋ねします

- ①いなかった ②10人未満 ③11~50人未満 ④50人から100人未満 ⑤100人以上

*これまで外国人妊婦を把握したことのない市区町村は、ここまで終了です。

II. 外国語版母子健康手帳についてお尋ねします

1. 貴自治体として外国語版母子健康手帳を配布されていますか（平成30年度／複数回答可）

- ①自治体で制作して配布 () 語) () 語) () 語)
②自治体で購入して無償で配布 () 語) () 語) () 語)
③自治体で購入して有料で配布 () 語) () 語) () 語)
④販売団体を紹介して妊婦個人が購入 () 語) () 語) () 語)
⑤その他 () () 語) () 語)
⑥配付していない

2. 1. で②～④と回答した自治体にお尋ねします。現在市販されている外国語版母子健康手帳は省令様式のみですが、任意様式部分はどのように対応していますか

- ①自治体で作成 ②内容を抜粋したリーフレット等を作成 ③内容を抜粋したリーフレット等を購入 ④対応していない ⑤その他 ()

3. 外国人妊婦が妊娠届けをする週数について、以下から多い順に1, 2, 3と記入してください

- ①12週目未満 () ②12週から22週未満 () ③22週以降 ()
④出産後（妊娠中の妊娠届出なし）() ④母国で出産し乳児を連れて来日した産婦 ()

4. 母子健康手帳の配付方法やその際の外国人妊婦に対する支援について工夫していることはありますか。工夫していることすべてに○をつけてください

- ①言語別に曜日を定め（通訳のいる日に設定）、保健師または助産師等専門職が面接をしている
②翻訳アプリを使用している
③個室で面接しながら交付している
④外国語版のリーフレットを作成（または購入）して用意している
⑤外国語版の妊産婦向けアンケート^(※)を作成、または用意している
⑥母国語と日本語のわかるパートナーまたは友人と一緒に来るよう勧めている

- ⑦国際交流協会・NPOなどの通訳ボランティアに依頼している
- ⑧出産する医療機関と連携して交付している
- ⑨その他（）
(※) 妊娠届出時に妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握するためのもの

III. 外国人妊婦への支援の実施状況についてお尋ねします

1. 外国人に対して、多言語の母子健康手帳があることや妊娠・出産について相談・支援が受けられることをどのように広報していますか（複数回答可）
 - ①自治体のホームページで紹介
 - ②自治体の広報誌で周知
 - ③ポスター、チラシを作り市役所等に掲示または配架
 - ④妊婦健診を委託している産科医療機関に周知を依頼
 - ⑤外国人のコミュニティにポスター掲示を依頼
 - ⑥SNSやメール等で子育て世代包括支援センター等に相談できるようにしている
 - ⑦自治体他部署と連携して広報
 - ⑧その他（）
 - ⑨特に広報していない
2. 各国語の通訳支援は行っていますか（家族や友人による通訳は除く。複数回答可）
 - ①通訳者がいる（どのような形でも） *通訳支援を行なっている言語すべてに○をつけてください
 - a.英語
 - b.中国語
 - c.韓国語
 - d.スペイン語
 - e.ポルトガル語
 - f.ベトナム語
 - g.インドネシア語
 - h.タイ語
 - i.タガログ語
 - j.ネパール語
 - f.その他（）
 - ②翻訳アプリや翻訳機器を使用
 - ③語学のできる職員によるサポート
 - ④その他（）
 - ⑤行っていない
3. 行政における保健師や助産師による妊娠・出産・子育てに関する個別支援・集団支援にはどのようなものがありますか（複数回答可）
 - ①通訳のいる日に個別に相談（訪問含む）に応じている
 - ②本人が日本語ができない場合でも日本語ができる友人が一緒であればいつでも個別に相談（訪問含む）に応じている
 - ③本人が日本語ができない場合でも翻訳アプリを使用いつでも個別に相談に応じている
 - ④外国語版の教材・リーフレット等を作成（言語：）
 - ⑤外国人妊産婦向けの集団支援を実施（妊婦向け：
産婦向け：
⑥外国語ができる医療機関を紹介（言語：）
⑦外国人妊産婦向けのピアグループ等を紹介している
⑧その他（）
4. 母子保健に関する事業の案内で、外国語版（1か国語でも可）作成、または使用しているものがありますか、下記より番号でそれぞれ記載してください
 - (1)貴自治体で案内を作成している事業の案内（）
 - (2)他から購入する等して使用している事業の案内（）
 - ①妊婦健診の案内
 - ②新生児訪問の案内
 - ③乳幼児健診の案内
 - ④予防接種の案内
 - ⑤その他（）

5. 下記のうち、特に必要と考えられる外国語版の母子保健サービス関連文書・教材等（現在作成または使用している場合は必要性が特に高いと考えられるもの）を上位5位まで教えてください

- ①妊婦健診の案内 ②新生児訪問の案内 ③乳幼児健診の案内 ④予防接種の案内
- ⑤妊娠届出 ⑥妊婦健診受診券 ⑦乳幼児健診問診票 ⑧保健指導用リーフレットなど
- ⑨乳幼児健診未受診者に対する受診勧奨のための案内 ⑩その他（ ）

回答： 1 () 2 () 3 () 4 () 5 ()

6. これまで以下の支援を行なったことはありますか（複数回答可）

- ①無国籍妊産婦への支援
- ②日本で出産し帰国した外国人妊産婦への継続的な支援
- ③特になし

7. 妊娠・出産・子育てに関して、外国人妊産婦のニーズが高い支援は何ですか

8. 貴自治体で、外国人妊産婦支援で特に工夫していることを教えてください

ご協力、ありがとうございました。

आमा तथा बच्चाको सूचास्थैय हातेपुस्तकि

ほし けんこうてちゅう
母子健康手帳

नेपाली संस्करण
ネパール語
版

यहाँ बच्चाको फोटो टास्नहैस्
ここに赤ちゃんの写真を貼りましょう

जारी गरण्टिका 交付日 年 月 日

महिना गते मंच्या.
No.

आमा दुवा(हरू)/अभिभावक(हरू) को नाम 保護者の氏名

ふりがな

जन्ममात्रा नाम 子の氏名
बच्चाको नाम 子の姓

जन्ममात्रा कृपम
第 子

Message

फोटो खालीको मतिरा

撮影日

जन्म मतिरा 生年月日 年 月 日

लाइन 性別

マタタ・フ・シャエ・ス・カ・ス・ム・ハ・テ・ポ・ス・カ・カ・コ・バ・ア・
母子健康手帳について

आमा र बच्चाको स्वास्थ्य सुरक्षा गरी, एक उत्त्यालो घर-परिवार बनाउँ
सुन्न तथा अपार्टमेन्टमा बच्चाको स्वास्थ्य सुरक्षा गरी, एक उत्त्यालो घर-परिवार बनाउँ

- より プリスコのサンドピヨガガリ、アマーラ ブルワ デヴェーラナ ミラーレ アフアンニーナ ブルワ レン バチャコ リ リニア ノ レンジ。ブルワ レン バチャコ リ リニア ノ レンジ。ブルワ レン バチャコ リ リニア ノ レンジ。
 - ヨリ プリスコのサンドピヨガガリ、アマーラ ブルワ デヴェーラナ ミラーレ アフアンニーナ ブルワ レン バチャコ リ リニア ノ レンジ。ブルワ レン バチャコ リ リニア ノ レンジ。ブルワ レン バチャコ リ リニア ノ レンジ。

父の姓 父の名	父の年齢 父の誕生日	父の年齢 父の誕生日	父の年齢 父の誕生日
母の姓 母の名	母の年齢 母の誕生日	母の年齢 母の誕生日	母の年齢 母の誕生日
子の姓 子の名	子の年齢 子の誕生日	子の年齢 子の誕生日	子の年齢 子の誕生日
配偶者の姓 配偶者の名	配偶者の年齢 配偶者の誕生日	配偶者の年齢 配偶者の誕生日	配偶者の年齢 配偶者の誕生日
配偶者の年齢 配偶者の誕生日	配偶者の年齢 配偶者の誕生日	配偶者の年齢 配偶者の誕生日	配偶者の年齢 配偶者の誕生日

出生の年月日 ジヤーマンジ	出生の場所 ジヤツシヨウ	姓 セイ 姓 セイ
市區町村 シキチョンブン	都道府県 トドフケン	氏名 セイメイ
男・女 ガク・ウ	父・母 ハラ・モト	出生地 ジヤツジ

この欄は手帳を受け取ったらすぐに自分で記入してください。

સાન્દ્રભેક બ્યા કતગત ડાટા (3) સાન્દ્રભેક બ્યા

妊娠婦自身の記録(3)

ご自身の体調や妊娠健康診査の際に尋ねたいこと、赤ちゃんを迎える両親の気持ちなどを書き留めておきましょう。

・ 週4回の定期健診と、産科検査の結果を確認する
・ 週4回の定期健診と、産科検査の結果を確認する

२४ अक्टूबर २०१५ — विष्णुपुरी (मध्य प्रदेश) — (टिकट)

<p>出産前後の居住地</p> <p>出産後</p> <p>出産後</p> <p>出産後</p> <p>出産後</p>	<p>アピタタリーン サムルクットの店舗へ搬入する。 妊娠・分娩に係る緊急連絡人 (知らせてほしい人)</p>				

出産前後、家事や育児を手伝ってくれる人
がいる場合は、お世話になります。また、お子さん

* तपाईं योनी रक्तसाधारण रेत प्रयुक्तिने वा अन्य अवधिहरित भनेः तपाईं को गर्भनाल फुटडछ भनेः वा तपाईं को बच्चा को गर्भनाल फुटडछ भनेः

सान्दर्भक व्याख्या वित्तगत डाटा (4)
姫婦白鳥の記録 (4)

（4）記録の自身の婦婦

○妊娠9か月 妊娠32週～妊娠35週（目～月）

मा वैधां हस्तावाट 妊娠40週～ () (महिना) 月 () (वर्ष) 年～	वच्चा जन्मको दिनीतः 出産日： # (महिना) 月 (दिन) 日～	(वर्ष) 年～ (महिना) 月 (दिन) 日～
--	---	---------------------------------

* कृपया आफ्नो बच्चार उड्हेको जन्म वारे आपना प्रावना वा अवलोकनहरू ले खुहेस।
 ※赤ちゃん誕生を迎えた面親の気持ちを記入しておきましょう。

- * कृपया आपनी बच्चा र उड़ांको जास बारे आपना भावना वा अवलोकनहरू से खुदैम्
※ あんまり誕生を迎える子の足のことをよく見るのはどうか。
※ あんまり赤ちゃんの足のことをよく見るのはどうか。

विद्युतीय विकास के लिए जल संकट का नियन्त्रण और उपचार की आवश्यकता है।

ग्रन्थालयको ग्रन्थालय
妊娠中の経過

अन्यजाँचहेहुँ (रक्त परिक्षणहेहुँ, रक्तसुगरआदि)	विशेषमोटहरू(विशाम वा बाट चिदा)लिनेकुरावारे चिकित्सकानिर्देशनहरू चिकित्सासाथै अल्ट्रासाउण्ड आदिकानाम) कम, मध्यूती सबैभन्दा विमारीहरू जस्तै डराएको अपारिपक्व हेलिपरी, संस्था वा चिकित्सक जटिलताहरू, आदि 特記事項 (安静・休業などの指示や切迫早産等の産科疾患や 合併症など)	चिकित्सा संस्था वा डाक्टरको नाम 施設名又は 担当者名					

* クロスガーパルティーアマランハカのタラギ ジョウカのタラギ ジョウカのタラギ
** 妊婦健康診査を受けるときはもちろん、外出時はいつも参考しましょう。

検査の記録

検査の記録

पालन-पोषण कक्षाको रेकर्ड
母親(面親) 學級受講記錄

母親(西親)學級受講記錄

विद्यान र निरीक्षणहस्त
予備欄

- * **गर्भवत्याको अवधिमा कार्यालयित र विनियनिधि दिवृक्ष जल्ता अवश्य हुँदैन प्रयत्न।** गिरजा गोले अपरिपक्ष जम्ह, आदिझन सक्ते हुनाले यसबाटे दत्त चिकित्साको बहुमात्राहरूमा विप्रयाप्ति थाएँ।
- * **कृपया तापाईं गर्भवती हुँदैन भयानक दिवृक्षकोलाई भाव मुनिश्चित दृढ़नहीम।**
- * **स्वेच्छाको लागि विविध विकल्पहरूमा विनियनिधि दिवृक्ष लाग्नुपर्याप्त।** गूच्छनीय अस्त्राद्वारा विनियनिधि दिवृक्ष लाग्नुपर्याप्त।
- * **गर्भवत्याको अवधिमा कार्यालयित र विनियनिधि दिवृक्ष जल्ता अवश्य हुँदैन प्रयत्न।** गिरजा गोले अपरिपक्ष जम्ह, आदिझन सक्ते हुनाले यसबाटे दत्त चिकित्साको बहुमात्राहरूमा विप्रयाप्ति थाएँ।

ਗੁਰੂ ਨਾਨਕ ਦੇਵ

卷之三

出産の状態

प्रमाणपत्र 證明	प्रमाणपत्र वा जन्म/गर्भाशयमा मृत्यु भएको प्रमाणपत्र/प्रमाणपत्र वा जन्म र मृत्यु 出生証明書・死産証書 (死胎検査書)・出生証明書及び死亡診断書
हेतिले भरीरीको स्थान 出産の場所	चिकित्सक: 医師
नाम 名稱	अन्तः: その他 जन्ममा उपर्युक्त नाम 分娩取扱者氏名 सुनेनी: 助産師

परिवार नियोजन मार्गदर्शन	होइन/ हो (डाक्टर / जमा नियन्त्रण परामर्शदाता / सुइंटर्डूएरा निर्माता) なし・あり (医師・受胎調節実施指導員・助産師)	(वर्ष) _____ 年 (महिना) _____ 月 _____ 日
पहिले शान 入浴	डेलिमरीपछिको दिन (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 産後 _____ 日 (月) _____ 日	पुनः आवर्त्तन गरार्यो घरेलू काम (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 産後 _____ 日 (月) _____ 日
कामामा पर्किन्यमुपको 家事以外の労働開始	डेलिमरीपछिको दिन (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 産後 _____ 日 (月) _____ 日	निम्नको पुनर्यहण महिनावारी (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 月經再開 _____ 日 (月) _____ 日
पहिले शान 入浴	डेलिमरीपछिको दिन (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 産後 _____ 日 (月) _____ 日	डेलिमरीपछिको दिन (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 産後 _____ 日 (月) _____ 日
कामामा पर्किन्यमुपको 家事開始	डेलिमरीपछिको दिन (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 産後 _____ 日 (月) _____ 日	निम्नको पुनर्यहण महिनावारी (वर्ष) _____ (महिना) _____ (दिन) 月經再開 _____ 日 (月) _____ 日
परिवार नियोजन マーケティング指導 家計面面指導	होइन/ हो (डाक्टर / जमा नियन्त्रण परामर्शदाता / सुइंटर्डूएरा निर्माता) なし・あり (医師・受胎調節実施指導員・助産師)	(वर्ष) _____ 年 (महिना) _____ 月 _____ 日

नवजात शशुको विकास (जनपछि को पहिलो हप्ता)
早期新生日期 [生後] [内] の終盤

過往の期間(週間以内)に新規登録者数

सत्यवजात त्रिष्णको विकास (एक दृष्टि ख चार हृष्णासम्म)

後期新生日期【牛後】=「1週」の経過

नवजात शिशुको जन्मदिनलाई ० को रूपमा गणना गरिन्छ।

検査の記録

जाँचका प्रकार 検査項目	जाँच मिति 検査年月日	検査年月日	टिप्पणीहरू 備考
जन्मघातसेटारोहिक अमरन्तुलन जाँच 先天性代謝異常検査	_____(वर्ष) _____(महिना) _____(दिन) 年 月 日	_____(वर्ष) _____(महिना) _____(दिन) 年 月 日	दायाँ(उत्तरीं / सन्दर्भ) 右((ス・リファー) बायाँ(उत्तरीं / सन्दर्भ) 左((ス・リファー)
नवजात शिशुको श्रवण सम्बन्धी जाँच (स्वचालित ABR वा OAE) 新生兒聴覚検査(自動ABR・OAE)	_____(वर्ष) _____(महिना) _____(दिन) 年 月 日	_____(वर्ष) _____(महिना) _____(दिन) 年 月 日	
पुनःपरीक्षा (नविजाए "रियर" भएपाए) リファー——(要再検査) の場合	_____(वर्ष) _____(महिना) _____(दिन) 年 月 日	_____(वर्ष) _____(महिना) _____(दिन) 年 月 日	
* * जाँच न रिजाहुन्न दर्द, कृपया वचाका अधिभावकाय स्थाकृत प्राचार गर्न राख्न छैन इन्होस।		※ 検査結果を記録する場合は、保護者に説明し同意を得ること。	

एक महिना उमेरमा तपाईंको बच्चाको लागि स्वास्थ्य जाँच

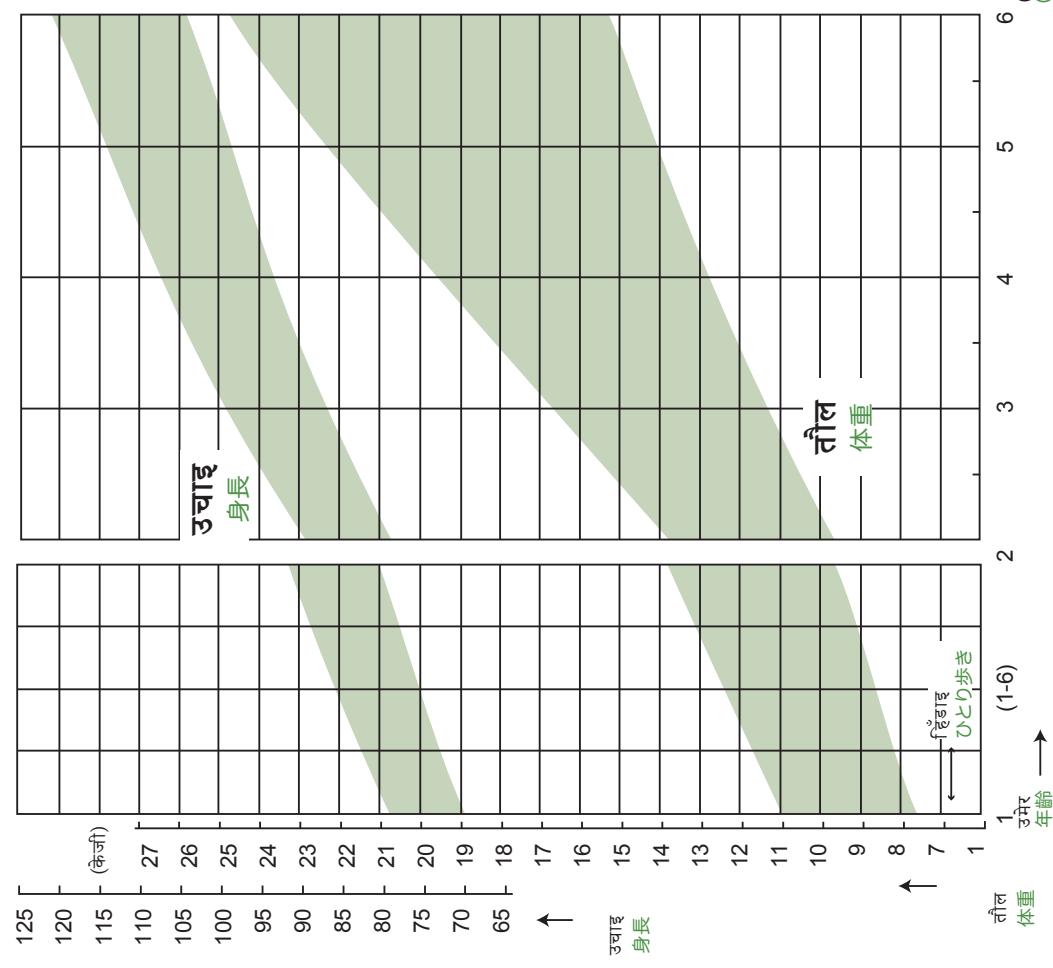
(_____ महिना _____ दिनको उमेरमा _____ (वर्ष) _____ (महिना) 1か月児健康診査
 (_____ 年 _____ 月 _____ 日実施・か月 _____ 日) (दिन) मा परीक्षण भएको रिपोर्ट)

वजन:	ग्राम उचाइ: 身長	सेमी				
体重						
छातीको परिधि: 胸囲	सेमी टाउकोको परिधि: 頭囲	सेमी				
आहार: राशी / आवश्यक सुझाव	सुवाउने चिह्न: स्वास्थ्यनाम / मिश्रत / सूल					
栄養状態: 良・要指導	栄養法:母乳・混合・人工乳					
सामान्य स्वास्थ्य: 健康・要観察:						
健康・要観察:						
विशेष नोटहरू: 特記事項:						
चिकित्सा सेस्था वा स्वास्थ्य पेशेवरको नाम: 施設名又は担当者名:						
अको जाँच नहुँदासम्मको स्वास्थ्य रेकडे 次の健康診査までの記録 <small>(कृपया घरमा जाँच गएपाको छ भने वजन र उचाइ रेकडे गर्नुहोस।) (自宅で測定した身長・体重も記入しましょう。)</small>						
भित्र 年月日	उमेर (महिनामा) 月齢	वजन 体重	उचाइ 身長	विशेष नोटहरू	特記事項	चिकित्सा सेस्था वा स्वास्थ्य पेशेवरको नाम 施設名又は担当者名
		ग्राम	ग्राम	सेमी		

カタ バラバラセカカララギ うちわひるわん くつ てこ (2010 年度)

男の子 幼児身体発育曲線(平成22年調査)

(センチ)



(年齢)

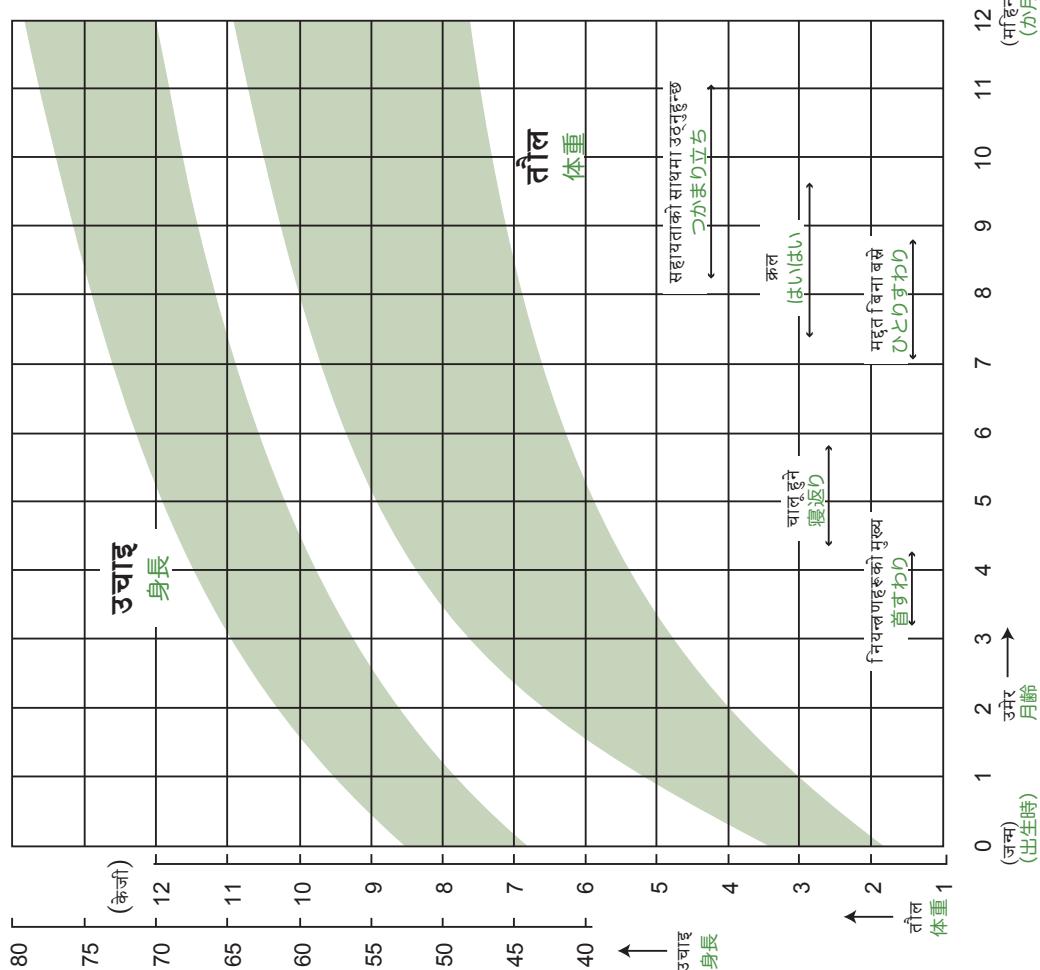
(歳)

うちわひるは、年齢とともに身長が伸び、特に2歳から4歳までの間に急激な成長が見られます。一方で、てこは年齢とともに体重が増加する傾向があります。また、年齢とともに歩行能力が発達する様子が示されています。たとえば、1歳頃では「ひざひざ歩き」が見られますが、6歳頃では「走る」が可能となっています。

カタ フシシハルカカララギ うちわひるわん くつ くわ (2010 年度)

男の子 乳児身体発育曲線(平成22年調査)

(センチ)



(年齢)

(歳)

うちわひるは、生後から急速に成長し、特に6ヶ月頃から1歳頃までの間に身長が急激に伸びます。一方で、くわは年齢とともに体重が増加する傾向があります。また、年齢とともに歩行能力が発達する様子が示されています。たとえば、生後6ヶ月頃では「寝返り」が見られる一方で、1歳頃では「立てる」が可能となっています。

出典: 厚生労働省平成22年乳幼児身体発育調査報告
※参考: 独立行政法人健康・労働政策研究・情報機構「乳児・子供の発育指標」(2010)

शायदृष्टका लाभि उचाइ र वजन बढ्दू रेखा (2010 मध्येण)

乳児身体発育曲線(平成22年調査)

(2)

身長と体重のグラフ：図の中には、各月・年齢の94パーセントの子どもの値が入ります。乳幼児の発育は個人差がありますが、このグラフを一応の目安としてください。
なお、2歳未満の身長は腰かせて測り、2歳以上の身長は立たせて測ったものです。

बालबाडी लिंगाका लागि उचाइ र वजन वृद्धि रेखा (2010 सर्वेक्षण)

幼児身体発育曲線(平成22年調査)

Figure showing growth parameters over 12 years (年齢 1-12).

The top chart displays Height (身長) and Weight (体重) in centimeters (cm).

年齢	身長 (cm)	体重 (kg)
1	72	6
2	80	10
3	85	13
4	90	16
5	95	19
6	100	22
7	105	25
8	110	28
9	115	31
10	120	34
11	125	37
12	130	40

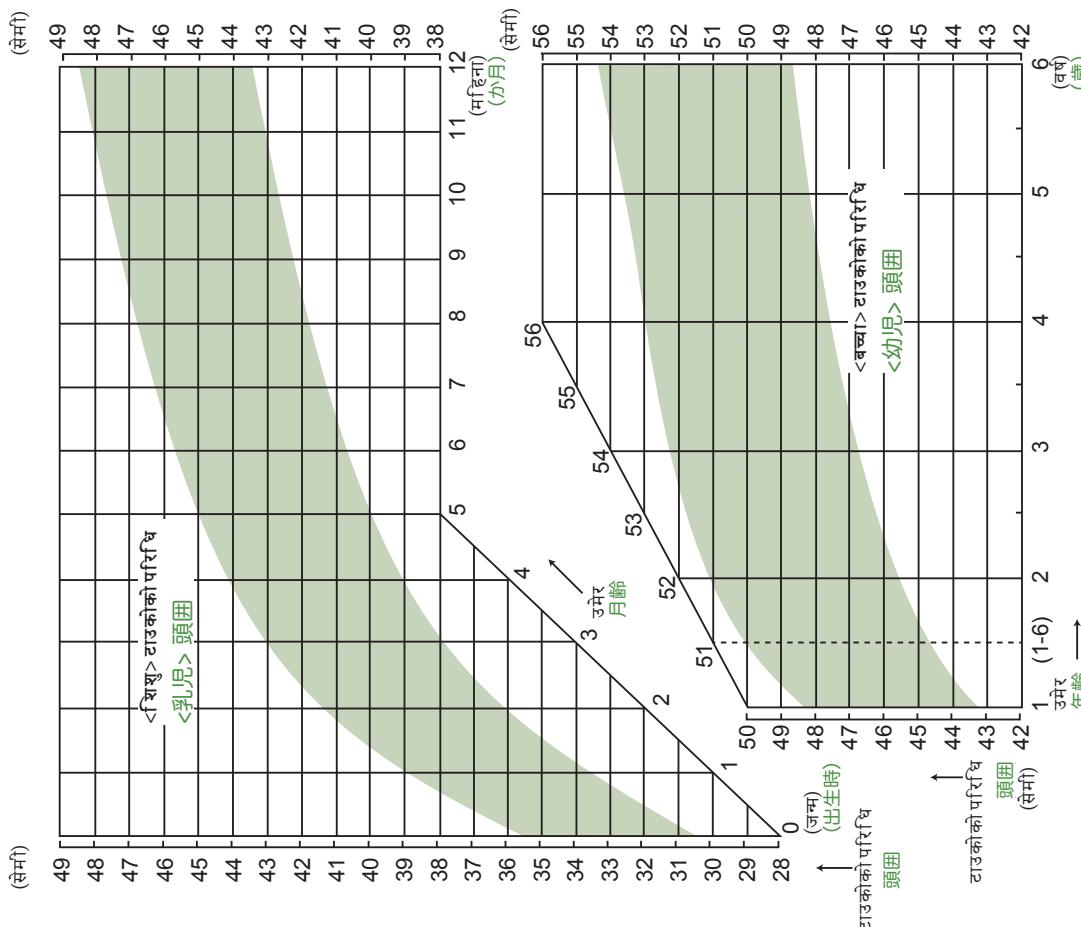
The bottom chart displays Weight (体重) and Walking (ひとり歩き) in kilograms (kg).

年齢	体重 (kg)	ひとり歩き
1	6	なし
2	10	なし
3	13	なし
4	16	なし
5	19	なし
6	22	なし
7	25	なし
8	28	なし
9	31	なし
10	34	なし
11	37	なし
12	40	あり

お子さんの頭囲をこのグラフに記入して下さい。測定用具を手に持ったまま、右側のマウスボタンを押すと、測定用具を離さず、手元で直接測定することができます。

お子さんへの頭痛をこのグラフに記入しましょう。
たとえば、左の表のように、毎日朝起きたときに頭痛があることを記入します。

शाशुहृदयबालबालिकाको टाउकोको परिधिमा (2010सर्वेक्षण)



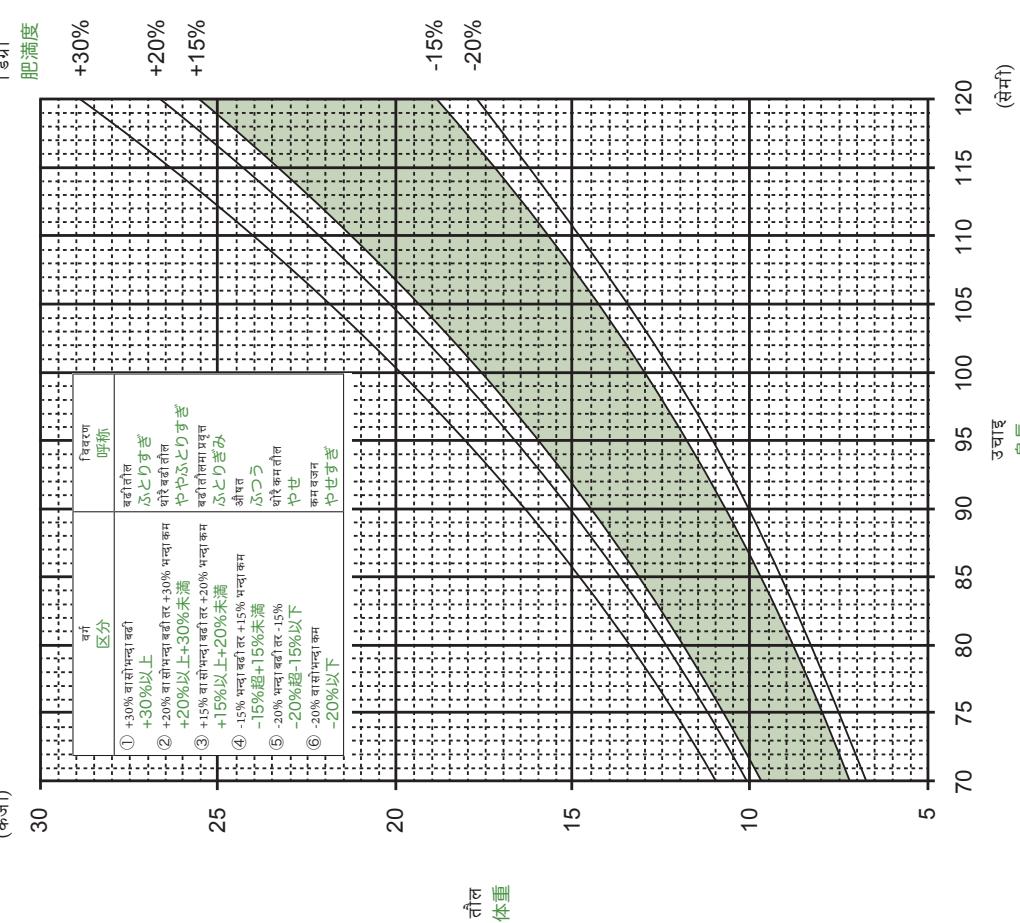
टाउकोको परिधिका लागि रेखाचित: 94% शिशुहरू सबै छुट्ट्या इएको क्षेत्रमा छन्। टाउकोको परिधि लाई प्रत्यक्ष रूपमा मायिको आँखीभाँ रेखामा भापन गरिएको छ।

टाउकोको परिधिका लागि रेखाचित्र: 94% शिशुहरूले छुट्टी दिएको केवला छन्। टाउकोको परिधिलाई प्रत्यक्ष रूपमा माथिको आँखीभाँझी रेखामा मापापरिएको छ।

カタ バルバーリカコトウチャイロワタリ

幼児の身長体重曲線(平成22年調査)

(カタ) 男の子

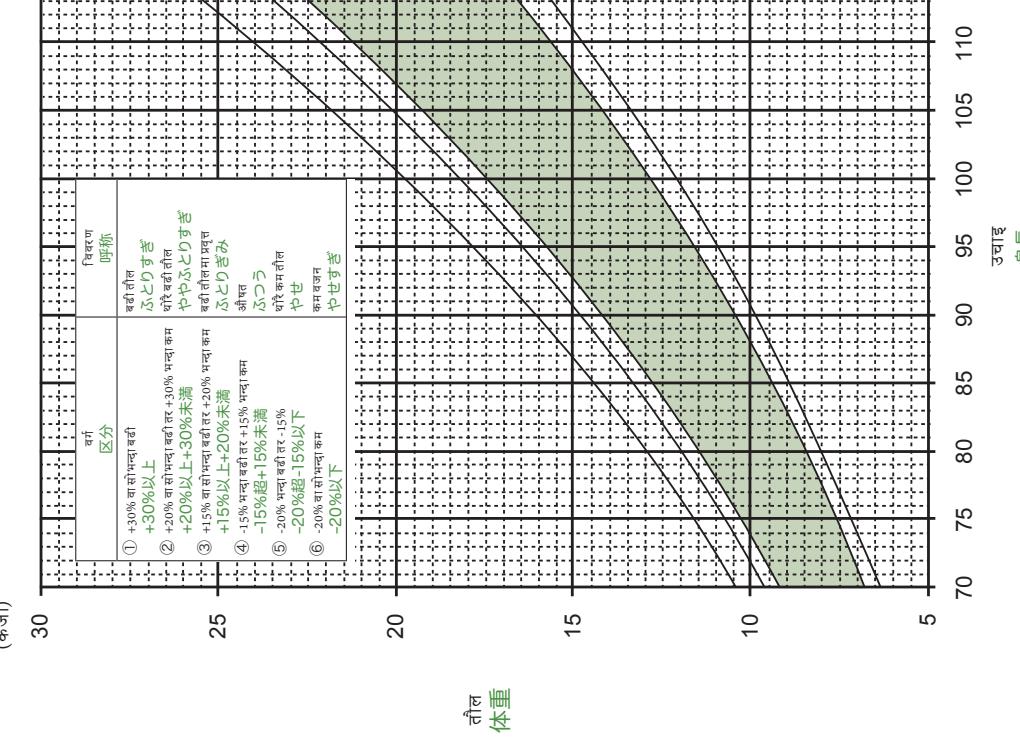


たゞひのきの成長は成長とともに変化し、個人差も大きいのですが、この曲線を肥満とやせの一応の目安としてください。「ふつう」に入らないからといつてただちに異常というわけではありませんが、心配な場合は医師等に相談しましょう。身体計測を行ったときはこのグラフに記入し、成長に伴う変化をみるようにしましょう。

カタ バルバーリカコトウチャイロワタリ

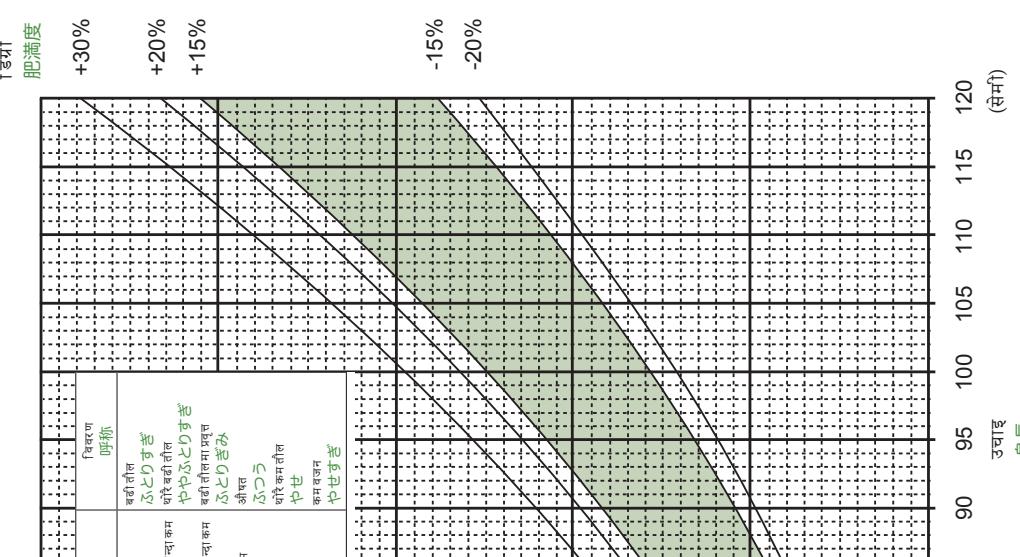
幼児の身長体重曲線(平成22年調査)

(カタ) 女の子



たゞひのきの成長は成長とともに変化し、個人差も大きいのですが、この曲線を肥満とやせの一応の目安としてください。「ふつう」に入らないからといつてただちに異常というわけではありませんが、心配な場合は医師等に相談しましょう。身体計測を行ったときはこのグラフに記入し、成長に伴う変化をみるようにしましょう。

(カタ) 幼児の身長体重曲線(平成22年調査)



ખોપ રેકર્ડ (૧) નોંધાવની વિગત (૧)

खोप रेकर्ड (2)
予防接種の記録 (2)

まことに、子どもたちの健健康を守るために、予防接種の効果と副反応をよく理解し、子どもたちに受けさせましょう。

ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ
ヘルペス・水痘・麻疹・流行性乙型肝炎

प्रविरक्षण द्वारा प्रत्याहृत

खोप रेकर्ड (3)

予防接種の記録 (3)

जापानी इन्सेफलोइटिस 日本脳炎	
समय 時期	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
第1期 初回	उत्तादक/लटनम्बर メーカー/ロット
पहिलो तैमासिक 1回	प्रतिक्रिया हस्ताक्षर 接種者署名
दोस्रो 2回	
पहिलो तैमासिक बुटर 第1期追加	

जापानी इन्सेफलोइटिस 日本脳炎	
समय 時期	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
第1期 初回	उत्तादक/लटनम्बर メーカー/ロット
पहिलो तैमासिक 1回	प्रतिक्रिया हस्ताक्षर 接種者署名
दोस्रो 2回	
पहिलो तैमासिक बुटर 第1期追加	
स्टोप ワクチンの種類	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
ジフテリア・破傷風 日本脳炎	टिप्पणीहर 備考
जापानी इन्सेफलोइटिस 日本脳炎	
स्टोप ワクチンの種類	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
ロタバाइरस ロタウイルス	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
(※) 5価絆口弱毒生ロタウ イルスワクチンのみ3 回目を接種	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
(*) 5, 6, 7 回目を接種	प्रतिरक्षण खोप लगाउने मिति वर्षमहिना/दिन (उमेर) 接種年月日 (年齢)
हामन च्यापिलोमा आइरस.(HPV 2/4)	पहिलो 1回
ヒト/ピローマ ウイルス (HPV) (2価・4価)	दोस्रो 2回
	तेस्रो 3回
गल गण्ड रोग おたふくかぜ	
इन्स्ट्रुमेन्ट インフルエンザ	

- लाग पदार्थ, खाना वा अन्य पदार्थहरूमा भ्रष्टका कुनै पनि एलर्जी याही रिकर्ड गर्नुहोस्।
- 薬剤や食品などのアレルギー記入欄

खोप रेकर्ड (4)

予防接種の記録 (4)

その他の予防接種

तलको तालिकामा भएका
予防接種スケジュールの例

予防接種スケジュールの例

■ 動きのない状態で、常に警戒する姿勢を保つこと。この姿勢は、脳卒中のリスクを減らすのに効果的です。

■ 運動不足を解消するため、毎日歩くことを目標に設定し、可能な限り歩く時間を増やす。

■ 食事に気を付けて、高脂肪、高糖質の食事を控え、野菜や果物を多く摂取する。

■ 睡眠時間は7~8時間程度が理想です。

■ 頭痛やめまいなどの不快感が現れた場合は、直ちに医療機関を受診する。

— 1 —

「うーん、どうも、おまえの言ふとおりだ。でも、おまえが何をやるかわからぬから、迷った。」

(*) जापान बालदेश सोशाइटी (निहोन स्यो निका गाछ्याइ) हे बिफारिस गर्दै को बोप वा

(<http://www.ipeds.org/modules/general>)

※日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール

(<http://www.jpeds.org/modules/geo>

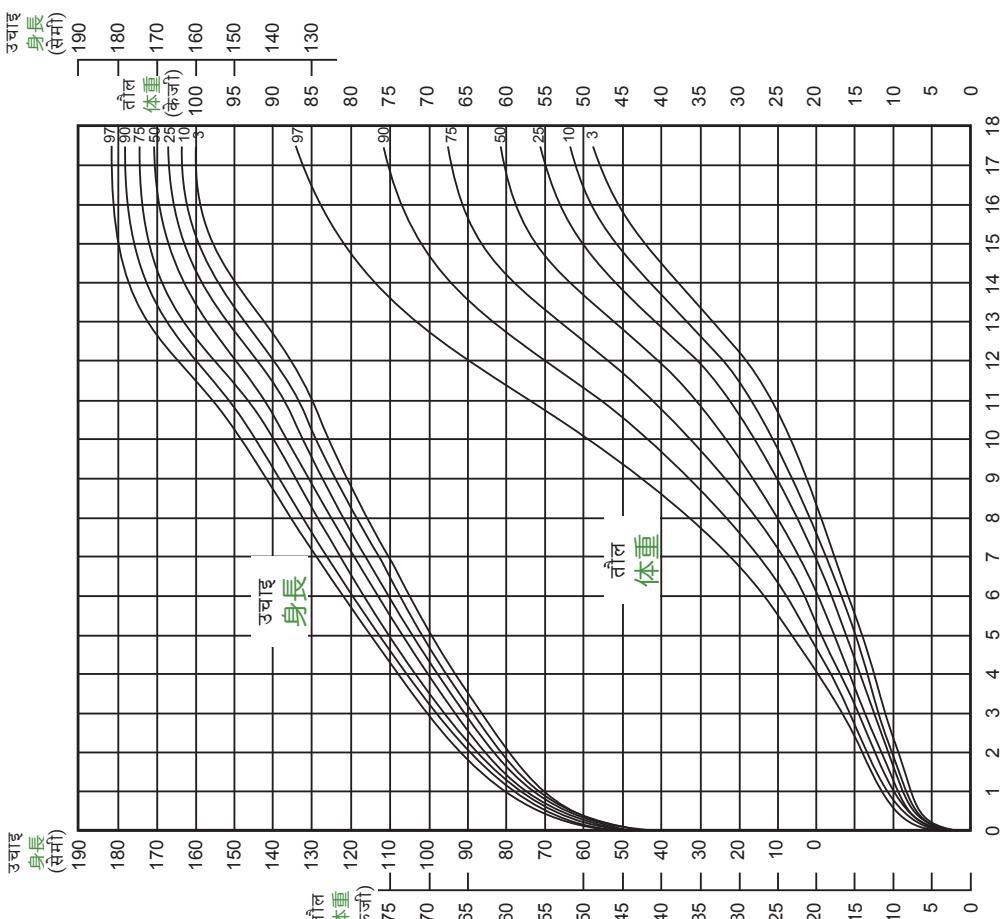
* प्रतिरक्षण बोधपद्धति बारे थप जानकारी का लागि, संक्रमणशील रोगहरू को राष्ट्रीय संस्थाको वेबसाइट (<http://www.nicp.gov.in>) पर देखें।

お子さんのお身体や身長をこのグラフに記入して下さい。

वाट लेखार्फी चतुर

或長或短

(फेब्रुअरी 2004 मा सिर्जना गरिएको)
(平成16年2月作成)



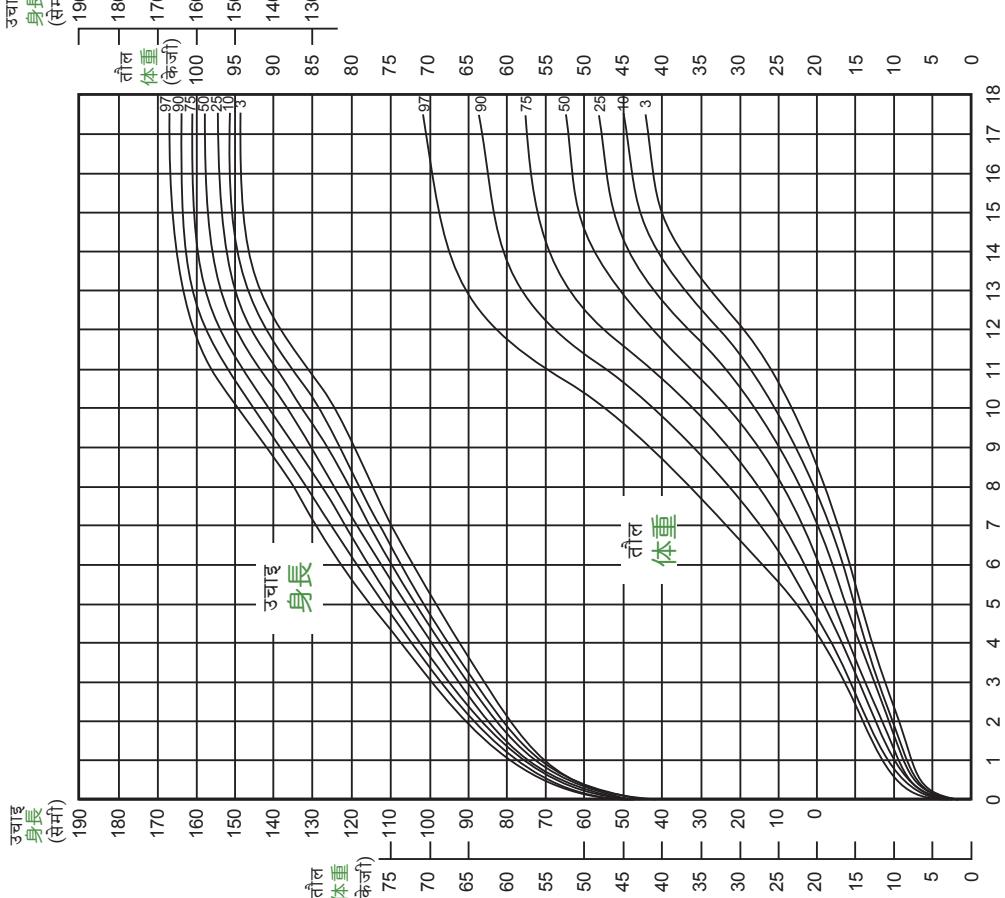
○ तल तपाईंको बच्चाको उचाइ र बजन ले खुहोस र उहाँको बृद्धि जाँच गर्नुहोस।

- ・身長と体重を記入して、その変化を見てみましょう。
 - ・身体は、曲線のカーブにそっていきますか。
 - ・身体は、異常に上に向くなっていますか。
 - ・体重は低下していますか。
 - ・体重

वर्णिका लेखार्थी चल

綱曲長成

)



成長曲線のまんなかの曲線(500のカーブ)が標準の成長曲線です。

（出展）「食を通じた子どもの健全育成」（いわゆる「食育」）に視点から一のあり方に關する検討会 報告
(http://www.hanabishi.co.jp/in/sincin/2004/2/s0219-4.html)

歯の健東診査や指導を受けるときは、持参して記入してもらいましょう。

बाल्यावस्थामा भएका बिमारीहरूको रेकर्ड
मैले बनाएको हो।

今までにかかった主な病気

たとえば、水痘（水ぼうそう）や風しんなどの感染症、アトピー性皮膚炎や喘息などのアレルギー疾患、骨折などの外傷、心臓病などの大きい病気にかかった場合にきちんと記録しておきましょう。

कैफियतहरू
(तद्धणहरू, जटिलताहरू, उच्चार, शब्दक्रिया आदि।)
अनसेटको मिति वर्ष/
मा हाना/दिन(उमेर)
विमार्श
病名
年月日
備考

५

चिह्नहरूले निश्च संकेत कराएँ। यस दौरे “ / ”, उपचार नगरिएको दौरे “ C ”, उपचार गरिएको दौरे “ ○ ”, हराएका दौरे हरू “ △ ”

दन्त जाँच, मार्गगर्भन र मुख्यक्षात्क स्थाहार
歯の健康診査, 保健指導. 予防外置

歯の健康診査、保健指導、予防処置

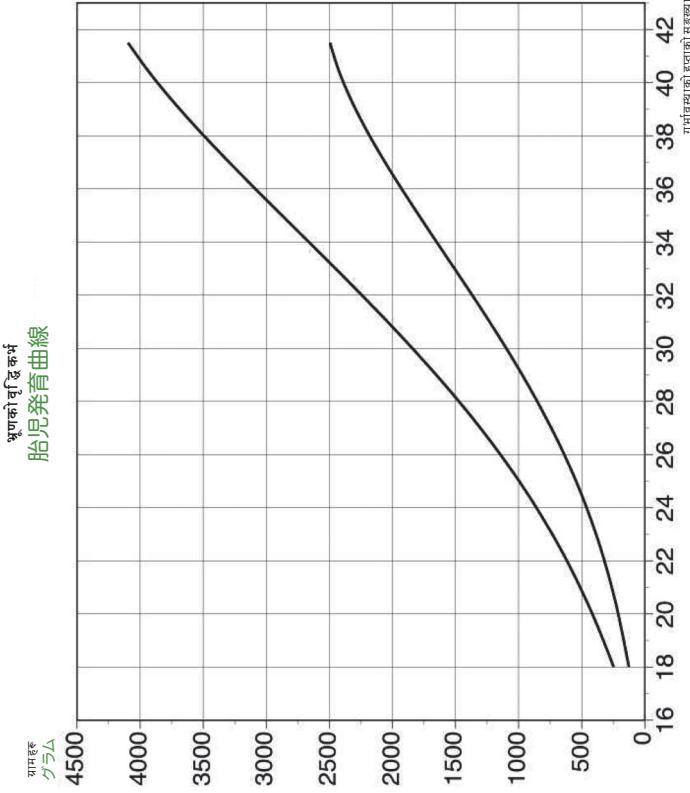
नोट र अवलोकन हरु
予備欄

備欄予

**संस्थान वा दस्त चिकित्सको नाम
वा अस्पताल वा केंद्र वा अन्य स्थानको
नाम लिएर इनमे उपर्युक्त विवर
दिएर छ।**

(दिन) मा अपने कृष्ण
(महीना) (वर्ष)

○**धूपको वृद्धिसम्बन्धी गतियों का अध्ययन**
धूपको उत्तरामा निर्दिष्ट वजनालाई इन प्राप्ति वर्तमानमा आवश्यक माना जाए। वजनालाई इन सकल कारणों से प्रभावित हो सकता है। धूपको वृद्धि कर्तव्यमा निर्दिष्ट वजन ले खोने से तथा वजन को वृद्धि किए जाने की गरिमा।



○**गर्भवत्सामा दृढ़त व्यक्ति व्यवस्थापन**

गणभवित्वसमाप्ति, वाकवाकी जैसा अन्य कारणावाट शारीरिक अवस्था परवर्तनकी कारणावाट इधर मुसँग दाँड़ा भाइ कठिन हुएका साथै हमर्नको सन्तुलन र बाधापान न होतिमा पनि परिवर्तन हुने भएकोले गर्दा दाँड़ाकी जिजामा घाट हुनेर दाँड़ा किलेको जिजामा घाट हुनेर दाँड़ाको लागि राखको मुख स्वच्छ र राखको लागि राखको मुखको अप्रभाव आपनी राखका साथै आवश्यक परेको गर्नुपर्नी। यसको अवधारणा एक विषयक अवधारणा हो। यसको अवधारणा एक विषयक अवधारणा हो।

北齊書卷之三

寧々な體調の変化などおわりな申はまほんを媛姫

○ नवजात शिशुलाई चुरोट र रक्सीको हाँनबाट बचाउनुहोस्

たばこ・お酒の害から赤ちゃんを守りましょう

卷之二十一

गर्भवत्स्थमा रोगांसे लावडून प्रतिरोधात्मक क्षमतामा कमी हुई है। इनकी प्रति-
पादन अभी सम्पूर्ण नहीं हो रही है। यह एक जलवाया के बाहरी विकार है। यह एक
परिवर्षात्मक विकार है। इसकी विकारणीकरण की क्षमता अब तक नहीं उत्पन्न
की गयी है। इसकी विकारणीकरण की क्षमता अब तक नहीं उत्पन्न की गयी है।

* * * ग्रन्थावस्था गरिने स्वास्थ्य परीक्षणबाट पता लाग्नु अन सक्ने संक्षमक रोग
<https://www.mhlw.go.jp/stf/bunya/kodomo/boshii-hoken/6/dl/006.html>

* संकेतक रूप सर्वज्ञ चिरायि असुश्रान्तम् (कोकुचु खासमन्तस्य के नम्बुस्य) (<http://www.nih.go.jp/nid/ha/route/maternal.html>)

妊娠中は、免疫力が低下して感染症にかかりやすくなっています。妊娠中は赤ちゃんへの影響も考慮して有効な薬が使
べにくく、安全性の確認がまだ少ないため、必ず医師に相談する必要があります。<http://www.jspmn.com/topics/2015/pat>

また、何からかの微生物（細菌、ウイルスなど）がお母さんから赤ちゃん手洗い、うがいなどで感染するお子様がいることがあります。口から手洗い、うがいなどで感染するお子様がいることがあります。

感染症を防ぐことができるものもあるのですから、妊娠健診等で、感染症の有無を調べることができます。ただし、妊娠中の感染症は、必ずしも自覚症状がないことがありますので、必ず検査を受けた方がいいです。

合には、よく手洗いをしましょう。
【参考】手洗いについて(1/1)

※※国立感染症研究所 (<http://www.niid.go.jp/niid/ia/route/maternal.html>)
※※婦妊娠疾患センター (http://www.mnw.go.jp/bunryaku/kodomo/nokemis/d/08_1.pdf)

(出典)「推定胎児体重と胎児発育曲線」保健指導マニュアル

○ गर्भावस्था, प्रसुति, स्वनपानको समयमा औषधको प्रयोग बारे

妊娠・出産・授乳中の薬の使用について

妊婦中や授乳中の薬の使用については、必ず医師、歯科医師、薬剤師等に相談しましょう。自分の参考で薬の使用を中止したり、用法、用量を変えていたり、また、用法を守り適切に使用しましょう。

★ * "गम्भीर स्था र औषधि सांकेतिक सूचना के दृ" (<http://www.ncchd.gov.in/kusuri>) वाट गम्भीरवस्था प्रयोग हुने औषधिहरूको बारेमा प्रभावशास्त्रा, आस्त नपान गराइ र इको समयाप्रयोग गरन अंगूष्ठ धारामा, आस्त नवाचयपत्रला चो कठकक, दर्ता चो कठकक, फामास्ट, आस्त परामर्श लिए गर्नुहोस। अपूर्वसुरी औषधि स्थान बढन गर्न, खाने तरका, औषधिको मात्रा परिवर्तन गर्न खातार हुन सक्छ भएकोले प्रयोगकस्तकले दिएको सलाल ह र नियरण गरेको मात्रा अनुरूप मात्री औषधिको सेवन गर्नुहोस।

जानकारी प्राप्तन सफ्टकरेन भएकोले सुख्ल चिकित्सक संस्था परामर्श लिएउहोस। साथी, गम्भीर वस्था संकेतन गरी बच्चा जम्माउन प्रयोग हुने औषधिहरूको बारेमा प्राप्त, सक्षमो आवश्यकता, प्रभाव, प्रतिकूल असर (साइड इफेक्ट) आदिको बाबामा प्रतिकूल असरको बाबामा इट (<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>) वाट प्रतिकूल औषधिको बाबामा लेखेको विवरण या जानकारी सहजै मुझै हुन्छ।

※ 「妊娠と薬情報センター」(<http://www.nochd.go.jp/kusuri/>)において、妊娠中の薬の使用に関する情報提供が実施されていますので、主治医と相談しましょう。

また、子宫収縮薬などの出産時に使用される医薬品についても、その必要性、効果、副作用などについて医師から十分な説明を受けましょう。

※ (独) 医薬品品質評議会総務機構のWebサイト (<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>) から、個別の医薬品の添付文書を検索することができます。



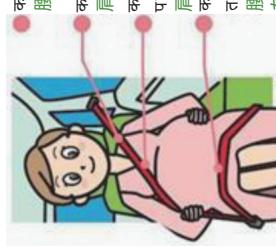
पीडी रहित प्रसूतिको बारेमा अन्यथा प्राकृतिक विवरणको लिए आपको विधिक वारेमा सिद्ध होता है। यहाँ आपको URL बाट किम्बा चिकित्सक वारेमा तुलना करि लिहिए। आपको यह कित्कसँग कैन चिय छन् गर्ने बाबेमा परामर्श गर्नुपर्छ।

* इसका अर्थ यह है कि वारेमा मात्रालय पीडी रहित प्रसूतिको बारे (<https://www.nhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912.html>)

- * **जापान सोसाइटी ऑफ्स्ट्रेटिक्स पृष्ठ एनथेसिया सोसाइटी दानताइ रेनर कुक्सोगियाह “पीडा रहित प्रमुख तेस्संग सम्बन्ध चानकारा”**
आदि
<https://www.jalasite.org/>
- * **जापान सोसाइटी ऑफ्स्ट्रेटिक्स पृष्ठ एनथेसिया सोसाइटी पीडा रहित प्रमुख प्रश्नात्मक Q&A** (http://www.jsoap.com/pompier_painless.html)
経験分娩の際、麻酔薬を使用し、陣痛の痛みを和らげる方法です。無痛分娩を検討される方は、下記のURLを参照するなど、各医療機関の診療体制をよく理解した上で、担当医と相談し、分娩の方法を選びましょう。
※厚生労働省「無痛分娩について」 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912.html>)
※無痛分娩関係学会・団体連絡協議会「無痛分娩に関する情報」など (<https://www.jalasite.org/>)
※日本産科婦人科学会無痛分娩Q&A (http://www.jsoap.com/pompier_painless.html)

◎गर्भावस्थामा सिट बेल्ड लगाउने बारेमा 妊娠中のシートベルト着用について

- * “गर्भावस्था र औषधि सम्बन्धी मुच्चन केंद्र” (<http://www.ncchd.go.jp/kusuri/>) वाट गर्भावस्थामा प्रयोग हुने औषधहरूको बारेमा जानकारी पाउनसकिंते एपाले सिट बेल्ट लागाउने सहीहतिरिका (<http://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/seathelt.html>)
 - * फारमस्यूटिकलम र मोहिकल उत्करक्षण एजेन्सी वेबसाइट (<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>) वाट प्रतेक औषधको बारेमा लेखेको विवरण या जानकारी खोजी गर्न सक्छ हुन्छ।
 - * “गर्भावस्था संक्रान्त मुच्चन केंद्र” (<http://www.pma.go.jp/kusuri/>) वाट गर्भावस्थामा प्रयोग हुने औषधहरूको बारेमा जानकारी पाउनसकिंते मुख्य क्रियकार्यमाला लिनुहोस्। साथै, गर्भावस्था संक्रान्त मुच्चन केंद्रको बारेमा पनि, यसको आवश्यकता, प्रभाव, प्रतिकूल असर (साइड इफेक्ट) आदिको बारेमा पनि विवरकरक बाट प्रयोग जानकारी प्राप्त गर्नुहोस्।
 - * फारमस्यूटिकलम र मोहिकल उत्करक्षण एजेन्सी वेबसाइट (<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>) वाट प्रतेक औषधको बारेमा लेखेको विवरण या जानकारी खोजी गर्न सक्छ हुन्छ।



कमर का राक द्वै सिट बेल लगाउने।
वैल्य-बेल्ट और बैली-वरपरी नलागाउने।
काँध को बेल थाँटी बरपरी नलागाउने।
वैल्य-बेल्ट वैल्य-बेल्ट को बुकार्ना।
वैल्य-बेल्ट वैल्य-बेल्ट को फुरेको प्रभाव।
तल्लो बैल बैल बैल बैल बैल बैल बैल।
वैल्य-बेल्ट वैल्य-बेल्ट वैल्य-बेल्ट वैल्य-बेल्ट।

卷之三

ગામ્ભરણા ર પાલણ

- नवजात शिक्षा के लाभि उचित प्रोत्साहन

妊娠中の産後①食事

アマゾンコム・スマートスピーカー「Echo Show」を購入して、毎日朝起きたときに「おはよう」とおしゃべりをしてもらっている。その「おはよう」という言葉が、毎日元気をくれる。この「おはよう」という言葉が、毎日元気をくれる。この「おはよう」という言葉が、毎日元気をくれる。

◎ गर्भवत्साको तौलको वर्दु आमा र बच्चाको लागि उचित मनिने तौल कायम

ガブリエッリ ハルト ブルダ アーヴィング	ガブリエッリ カミラ マツオ	妊娠による体重増加量 妊娠中期を以ての推奨体重増加量	妊娠による体重増加量 妊娠中期から末期における週間あたりの推奨体重増加量
非妊娠時の体型区分	妊娠全期間を通しての推奨体重増加量	妊娠全期間を通しての推奨体重増加量	妊娠全期間を通しての推奨体重増加量
基準体重 (原胎盤): BMI 18.5 低体重 (やせ) : BMI 18.5未満	9 - 12kg 9~12kg	9 - 12kg 9~12kg	0.3~0.5kg/週 0.3~0.5kg/週
正常体重 (標準): BMI 18.5~24.9 肥満 (太り): BMI 25.0以上	7~12kg 7~12kg	7~12kg 7~12kg	0.3~0.5kg/週 0.3~0.5kg/週
肥満度: BMI 25.0以上	個別対応	個別対応	医師に相談

マタニティマークホームページ (http://www.mhw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/hunyu/kadomo/kosodate/hoshi-hokken/maternity_mark.html)

○गम्भीरदेवता जन्मपुण्य यज्ञवल्ल मातृसुक्त परम्पराद्वय

妊娠：出産に伴う心臓の変化

बाल रोग विशेषज्ञ चैत्यकी का करित्व है

私たちは、この「おもてなし」が、おもてなしの心をもつてお仕事する「おもてなし」の医療をめざして、日々研鑽を重ねています。また、地域社会に貢献するため、地域の皆様との連携を大切にしています。

マターテイマーク

* म्याटरनिटि मार्क होमपेज

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomokosodate/boshi-hoken/maternity_mark.html)

マタニティマークは、妊娠が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に知

また、交通機関、職場、飲食店などが、女性にやさしい環境づくりを推進することを示しやすくするものです。妊産婦にやさしい文を添えてポスターなどとして掲示し

※マニティマークホームページ
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kos)

卷之三

70

貧血予防のためには、定期検査と適切な治療が重要です。

アルコールを多く含む食品(卵、肉類、レバー、魚介類、大豆類(豆腐、納豆など)、緑黄色野菜類(果物、海草(ひじきなど))を上手にとり入れましょう。

१०८ गम्भीरस्थामा हृते हुच्चा इक्ष्वाकुप रोकथाम गर्ने बहुत अवश्यक तरिका

肥満や高血圧症候群の予防のためにには、睡眠、休養を十分にとり、過労を避け、望ましい体重増加になるよう心がけ、一日の食事はバランスのとれた内容とし、砂糖、菓子類はひかえめにし、脂肪の少ない肉や魚、そのほか野菜、果物を適度にとり、塩味は薄くするようにしましょう。

କାହାରେ କାହାରେ କାହାରେ କାହାରେ କାହାରେ

卷之三

アーティストとしての才能を発揮するため、彼の才能から始まる好娠初期の女性は、食事に加え、サプリメントなどに、二分性などの神経開閉障害の発症予防のために、1日にあたり 400 mg の葉酸剤が望まれます。ただし、叶酸剤には、1回につき 500 mg 以上を服用する場合は、尿酸値が高くなることがあります。また、葉酸剤は、葉酸代謝の過程で、ビタミン B12 の吸収を阻害する可能性があるため、ビタミン B12 の摂取も必要です。

* * * त्यरपत्र त्यवेक्षनालीजर डिप्स अर्थुर (साधु नारी बन्ध हने) रोग मरोको, गर्भावस्थाको शोषु वारी अवधिमा मात्र स्ताप्त र मेलुदृप्त बनाउन चाहाहेने साथाहेने

तिक्तिका वारा दृष्टि मानवी प्राणी के बाहर से आने वाली विषयों की विवरणों का अध्ययन करने के लिए इसका उपयोग किया जाता है।

魚介類の一部には、食物連鎖を通じて、高い濃度の水銀が含まれているものもあり、胎児に影響するおそれがあるという報告もあります。一部の魚ばかりに偏ることなく、毎日たくさん食べることは避けましょう。

◎ अभर्वस्थामा हन सक्ते खाद्य विषा कृत (फड पीड़जनिंग) को रोकथाम

妊娠中の食中毒予防について

- ＊ ガルバニック 及アハーフカーバレオニア 痛觉 触覚
 - ・ 水蒸気、アルコール、マタニタリヤ、ハイドロゲル、「髪で食事や」アマガ ハネトタヤ「耳もと」(http://www.mnlw.go.jp/topics/syokuchu/06.html)
 - ・ 水蒸気、アマガ ハネトタヤ「耳もと」(21 (ドミテ)) ハネトゲル「アマガハタリ」と「スイカヘリ」マヒタラハタコ「タガアハタコ」(http://sukoyaka21.jp/syokuchi)
 - ※詳しくは、市町村の「管理栄養士」などに相談してください。
 - ※妊娠と食事についての詳しい情報
 - ・ 健やかに選ぶ子ホームページ「これまで」(http://www.mnlw.go.jp/topics/syokuchu/06.html)
 - ・ 健やかに選ぶ子ホームページ「これまで」(http://sukoyaka21.info/syokuchi)

Digitized by srujanika@gmail.com

アーティストとしての才能を発揮するため、彼の才能から始まる好娠初期の女性は、食事に加え、サプリメントなどに、二分性などの神経開閉障害の発症予防のために、1日にあたり 400 mg の葉酸剤が望まれます。ただし、叶酸剤には、1回につき 500 mg 以上を服用する場合は、尿酸値が高くなることがあります。また、葉酸剤は、葉酸代謝の過程で、ビタミン B12 の吸収を阻害する可能性があるため、ビタミン B12 の摂取も必要です。

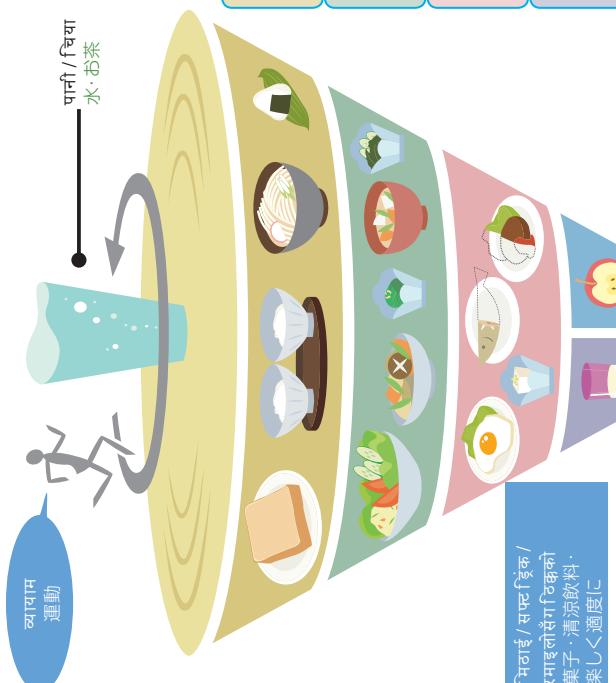
नरी यथे भागा रामोसंग बनाउन नसके करणबाट उत्तम हुने साथू सञ्चय रोग हो। फोलेटोको कमिको अभिरक्षत वाचाणगत लागायत अन्त पुष्टि काणगहरू मिसियर लामेरोग हो।

起る神経の障害です。柔軟不足は、遺伝などによるものが多いです。

たくさん食べることは避けましょう。

卷之三

妊娠婦のための食事バランスガイド
妊娠中と産後の食事の目安
妊娠や産後も、アバランチマニアでもある妊婦は、健康的な食生活を心がけよう。



アサマカの「カタ」と「カツ」は、どちらも「カタ」と「カツ」の音を表す言葉で、日本語では「カツ」が「カツ」、「カタ」が「カタ」と訳されています。しかし、アサマカの「カタ」と「カツ」は、日本語の「カツ」や「カタ」とは意味が異なります。アサマカの「カタ」と「カツ」は、どちらも「カタ」と「カツ」の音を表す言葉で、日本語では「カツ」が「カツ」、「カタ」が「カタ」と訳されています。しかし、アサマカの「カタ」と「カツ」は、日本語の「カツ」や「カタ」とは意味が異なります。

प्रतिदिन अतिरिक्त माता		1日分量	加量
गर्भवती माता वैलमा 非妊娠時	प्रारंभिक गर्भवतीसा 妊娠初期	मध्य प्रारंभिक 妊娠中期	गर्भवती के मध्य वर्ष स्ट्रेपा अवधि 妊娠末期 授乳期
5-6 माता 5-7 स्ट्रेपा (SV)	-	-	+
5-6 माता 5-7 स्ट्रेपा (SV)	-	+	+
3-4 माता 3-5 स्ट्रेपा (SV)	-	+	+
2 माता 2-3 स्ट्रेपा (SV)	-	-	+
2 माता 2-3 स्ट्रेपा (SV)	-	+	+
+450 妊娠末期 授乳期 +350		2,000~2,200	+250

चिल्होको मात्राको जानकारी प्रदान गरिएपनि अझ रामा हुँदै !
सेवन-बोधनमा आवश्यक भएको चाहारो वर्षांमा यसको उपयोग बढ्दै र गर्दछ। समयमा आ तीक्ष्ण मात्रा पाए आवश्यक हुँदै ले।

授乳期の方はそれぞの条件での付加装置を補うことが必要です。
参考:妊娠中のための食事(ランクガイド)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-000010304006.html>
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-000010304007.html>

1

「(II) と(III)」の組合せは、運動量が少ないので、運動不足による筋肉痛や腰痛の原因となることがあります。また、運動不足による代謝機能の低下により、脂肪燃焼効率が悪くなるため、太りやすくなります。運動不足による筋肉痛や腰痛の原因となることがあります。また、運動不足による代謝機能の低下により、脂肪燃焼効率が悪くなるため、太りやすくなります。

○ SYSA の標準量規格の量規格が「ヨーロッパ規格」の量規格である。SYSA の標準量規格は、ヨーロッパ規格の量規格である。SYSA の標準量規格は、ヨーロッパ規格の量規格である。

1日の食事例（非妊娠時・妊娠初期）

एक दिन की खानाको माला (प्रेरणापूर्वक)। प्रारंभिक कागड़ीवस्तु।

1日目の食事例 (非妊娠時・妊娠初期)

दिनेसीको खाना। 朝食

दिनेसीको खाना। 朝食

दिनेसीको खाना। 朝食

アーティストとしての活動はもちろんですが、社会貢献活動も積極的に行っています。特に、子供たちの教育支援や、障がい者の方々の支援活動に力を入れています。また、地域社会との連携も重視しており、地域の文化祭への出展や、地域の子育て支援団体との協力による子育て支援活動など、多岐にわたる活動を行っています。

○ଛକ୍ଷୁ ଭେଦ ଯୁତ୍ତାରେ ଏହିପରିମାଣରେ ନାହିଁ

「へきりとく」の意味は、物事の本質を理解して、適切な行動を取ること。この言葉が、この年齢の子供たちにとって最も重要な教訓となるべきです。毎日の育児は、精神的にも身体的にも負担がかかります。お母さん、お父さんにとっても、心と体の健康が一番大切です。休養ができるだけあって、何より健康であるよう心がけましょう。

◎ बच्चा स्वस्थ रुपमा हक्काउन योद्धो भएर खेल्नुपर्ने अभियान अस्त्र यो एक अनुशासित गर्ने हेतुले कुटापिट रामाली गाँगराठ्याको विकासमा महत गर्ने नभई नकारात्मक असर पार्ने संस्कृत बच्चाको स्वस्थ विकासका लागि निम्न दुइहाइका सर्वोत्तम आवश्यकता हो।

を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを意識しながら、子どもを健やかに育みましょう。

② おしゃべり¹でコミュニケーションを取る
③ おしゃべり¹で感情を表現する
④ おしゃべり¹で問題を解決する

2. 子どもが頭に熱があるとき SOS を伝わらない
3. 熱があるのに頭痛がない
4. 痛みがあるのに頭痛はない
5. 頭痛があるのに熱はない

3. **爆発寸前のライターをフレーダン**
→ ライターを回すと、CO₂が噴出する。

स्वयं अभिभावक र बच्चा २१ होमपेज

५. वच्चाका मात्रान् २ ल्यवहृ८क। वरमा छुट्टि छुट्टि साथूयै सूँ आन उनहेका
विकासमा टेवपुर्याउनुहोस् ॥ १४ ॥

"मायाको सामाजिक इन्फूल्यूशन अभियान" २१-८-२०१३
健やか親子21ホーラベーシ

「愛の報ゼロ作戦」
5. 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを心援

०० चाँ तत्त्वहृष्टं भन परामश गरुहास्
स्यास्य जाँ भेनको, नया मठाहूपमा बाल्याको स्यास्य अवस्था वर्षो॒०२ मन्या लागेको करा, यिज्ञाको विषयमा प्रामार्श गर्ने अवसर हो। विशेष

न हिंचकाउन देखि। यिन यात्रा रात्रि विष्णु महायात्रा को दृष्टि से देखि अत्यधिक वर्णन किया गया है।

कृष्ण ने अपनी विद्या का अध्ययन करते हुए एक विद्यालय के बाहरी स्थान पर अपनी विद्या को अवश्यक घोषित किया।

健診検査は、赤ちゃんの健健康状態を定期的に確認し、気になつてることを相談する機会です。特に6か月と3歳の健診検査は全ての市区町村で実施しています。きちんと受診し、赤ちゃんのこと、育児のことでわからぬこと、

健所、市町村保健センター等では電話相談を受け付けています。保健師、助産師、子育て経験者などによる家庭訪問による支援センターや保健師、育児相談室、産婦人科などに相談しましょう。子育て世代が世代間で連絡、育児相談などを実現するための「おまかせ相談」があります。

間も利用してみましょう。

◎**बुद्धाका भूमका** お父さんの役割

आमलाई एक नज़र है, आमने सिक्के रुपमा ताड़ाम दिते, मिजाजिलो व्यवहार गरी सम्भाउने बुवाको महत्वपूर्ण प्रभाविका हो। बुवार एक नज़र है, आमलाई मानने सिक्के रुपमा ताड़ाम दिते, मिजाजिलो व्यवहार गरी सम्भाउने बुवाको महत्वपूर्ण प्रभाविका हो।

お父さんもお母さんもつを替えたたり、お風呂に入られたり、あやしたりなど、積極的に子育てに参画してもらいたい。また、お母さんを独立してお風呂に入らせるなど、積極的に子育てに参画してもらいたい。

दधे शिशु अवस्था (१ वर्ष को उमेर सम्म)

乳児期(1歳まで)

◎**बच्चालाई अँगालो हालेको अति मनपर्छ** 赤ちゃんはだっこが大好き
बच्चालाई अँगालो हालेको साहै मन पर्दैर्दछ। यदितपाईको बच्चा डुराइरहेको छ भने, अंगालोमालिएर, आश्रस्त
पाउँथान्त गराउन प्रयास गर्नहोस्।
赤ちゃんはだっこが大好きです。赤ちゃんがこわがつたり、不安そうにしたりしているときは、だっこしてよくなくだめで
安心させてあげましょう。

◎आपनो बच्चासँग कुरा गर्नहोस् अचियानि हातको भ्रष्टाचार, तिनीहुक मुस्कुराउने गर्दछन् अगाही वाप्त आवाज निकालेर कुरा गर्न सक्छ हुँदैन। आफन बच्चाको अवधार हेर्ने अस्तु गर्नुपर्न्ही। 3~4か月になると、あやすとにつこり笑ったり、赤ちゃんから話しかけるような声を出したりするようになります。

◎ बुवाले पनि बच्चा हुक्काउनमा योगदान お父さんも育児を
बुवा र बच्चा दीचको सम्बन्ध बताल्या बनाउन, डायपरहरू केपर दिने, तुहाहुई दिने, जस्ता कामबाट मुख्यत गर्न। यदि आफ्नो बच्चालाई बुवाको हातमाथ ढोये यसभावात्र बाहिर पाइन शक्छ, अपाराहातै पाइन कर्तव्य रहन भएन्नेछ।
お父さんも赤ちゃんをスキンシールフをしつけたり、お風呎に入れたり、できるところから始めましょう。お母さんもお父さんと一緒に赤ちゃんを任せて外出できるようになると、お母さんも助かります。

◎**ヤネンカ** 食べること
ヤネンカは、主に「30歳未満の女性」を対象とした、女性のための「食文化」の総称。女性が、女性のための「食文化」を学ぶことを目的とした、女性のための「食文化」の総称。

◎लजानुन पनि हुकाईको लक्षण 人見知りも成長の証拠
तजानुपन देखिएन बचाहुकू फरक अवश्य हका या अपरिचित व्यक्ति हका बीचको प्रियता कुट्टयाउन सक्छ भएको प्रमाण हो। उपरीहुकाई आपनो ग्रामका बचाहुकूको साथ समय बिताउने असर दित्कै।
人見知りは、子どもにとって短期間や中期はまちまちですが、家庭と見慣れない人の区別ができるようになつた証拠です。同じくくらいの年の子どもと一緒にいる機会も、少しづつ作つてあげましょう。

शिशु अवस्था (लगभग १ वर्षको उमेर)

幼兒期(1歲頃)

自非其妻生之而美非其

できたらほめる、失敗しても叱らないようにしていると、いつの間にかできるようになります。夜のおむつが取れるのはまだ先です。

卷之三

दूरिता का नाम है। इसके लिए प्रतिवर्षीय रूप से जारी दर्तमा किया जाता है। यह गो दौंध के लिए लाप्रसक्त मम्प है। जारा रखने समय निचारा गर्भ र समयमां दौंध माझे अभियाहक कोटिंग प्रयोग गरी दर्तमा किया जाता है।

सार्वजनिक-बच्चाको सम्पर्क मध्य बहुउत्तम र भविष्य विकासको लागि पर्नि लागाए समयसमूहमा टिभ्रा, DVD, साइटफान वा क्यालेट देखाउंगा।

（読みの）ノリノリ（に）も（る）く、（時物）（じめい）（に）（ひ）（る）（よ）（り）（す）。一相（いっさう）に底本（そこもと）を（見）（な）（れ）（ん）（だ）（よ）。スマートフォンやタブレットなどを長時間見せるのはやめましょう。

○**दिन चर्या संगसंगी शरीर पर्णि चलाउनहोस्**
生活リズムを整え、体をたくさん動かしましょう
生活リズムで、毎日はお風呂や散歩、運動など、自分なりのリズムをつけて、一日を充実させよう。また、朝起きたときに、必ず10分間は寝起きのままの運動をする。朝は筋肉が冷たいため、筋肉を温めると、運動が楽しくなる。また、朝は筋肉が冷たいため、筋肉を温めると、運動が楽しくなる。

शिशु अवस्था (लगभग ३ वर्षकी उमेर)

早期（2歳頃）

◎जो खेल हित स्थानमा खेलने गर्ने खेली होने का अवसर हुँदै सिर्जना गर्नुहोस् तरिका बनाउन चाहिए। यसलाई जो खेल स्थानहरूमध्ये खेलने चाहिए तरिका विशेष रूप से निर्दिष्ट रूपमा खेलनुहोस्।

• 6

○**आला न भरता** 目立小川強くなりま⁹
प्रायः राष्ट्रीयं कामगर्तं नन्दावा रुतेर रिसाउने गर्न सक्छन तर विसारै
विश्वसारै प्रेरणा दिँसि किए हुँदूनहास। बच्चा कुनै खतरनाक चीज बानाय अनुभव गरी, आमा-बुवाको सहयोग हुँदै भयेन, बच्चालाई कुरा बुझाई
लाई हुको लाप्चमा अंकमाल गरी ढाइसमि दिसौ।
प्रायः राष्ट्रीयं कामगर्तं नन्दावा रुतेर रिसाउने गर्न सक्छन तर विसारै
विश्वसारै प्रेरणा दिँसि किए हुँदूनहास। बच्चा कुनै खतरनाक चीज बानाय अनुभव गरी, आमा-बुवाको सहयोग हुँदै भयेन, बच्चालाई कुरा बुझाई
लाई हुको लाप्चमा अंकमाल गरी ढाइसमि दिसौ।

◎**विश्वारै डायपर फेर्ने बानी बसाल्नहोम** 少しづつ、おむつを取る練習を始めましょう

THE HISTORY OF THE CHINESE IN AMERICA

おしつこが出て」「うんちが出了」と言えるようになり、「出たら教えてね」という言葉も理解できるようになります。夜のおむつが取れる
できたら褒める、失敗しても叱らないようにしていると、いつの間にかできるようになります。

卷之三

शिशु अवस्था (लगभग ३ वर्षको उमेर)

○アズキ・ラウド・ハネ・セ・ムヤ まだまだ甘えたい時期です
幼児期 (3歳頃)

お父さん、お母さんは笑顔で子どもを抱きしめてあげましょう。

◎ **जिद्धीपनको सुरवात** 自己主張が始まります
यो मनष्यमूँ, यो मन पैदेन प्रथा, जिद्धी गर्ने, प्रियोलेन सक्षम एकतरका इच्छावाट नकारने नारागी, पाहिले कुरा सुनुहोस अनि विकास र प्रतिक्रिया दिनुहोस। यो समय अपार्न कोम आफैले गर्न चाहिए हुँदैन याए सक्षम पूर्वक कै इच्छागत समको कै नाम भएन्, थोरै मात्रामध्ये कोम पूर्णानि समाचारहोस।
好き嫌い、自己主張、自分本位な要求をすることがあります。一方的に拒否しないで、まずは耳を傾けて、優しく対応してしましょう。自己的ことは自分でやりたがる時期です。ちゃんとできなくても、ちょっとだけ手を貸しながら、できることは

○ सही तरिकाले गाली गर्नुहोस् उपरि यसका लाभ अस्त्रमा छ।

କାହିଁ ଏହି ପରିମାଣରେ କାହିଁ ଏହି ପରିମାଣରେ କାହିଁ ଏହି ପରିମାଣରେ

う。わかるようになつたらほめてあげましょう。

○ **आपनो परिवार संस्कृति खानाको मजा लिनुहोस्** 家族で食事を楽しみましょう

चपातुर्पन्न खाना बिलारे रिविटारे खान सिकाओ। मुख बढ़त गरिर रामोसँग खानाखाँदा स्थायी दाँतको स्थवृद्धि द्विकासमा सकारात्मक प्रभाव पहुँचाउँछ।

（六）水へ困り因襲ひにひつい影響をナヘム。

शाश्वत अवस्था (लगभग ४ वर्षको उमेर)

○आपना वचनहरू र नियम पालनाको हेतु
約束やルールを大切に

◎ साथी हृसंग सक्रिय भई खेलने वालों द्वारा वर्तमान में प्रमुख विकास की दिशा है। इन विकास की दिशा में एक अद्वितीय घटना है कि यह विकास विविधता के बाहर से हो रहा है। यह विविधता के बाहर से हो रहा है। यह विविधता के बाहर से हो रहा है।

◎ सहयोग गर्न दिनहोस् お手伝いしてもらいましょう
लागउनहोस्
एक परमा सहयोगको भूमिका खल्न राख्न हो। साना बनाउने बेलामा उनीहोस्ते गर्न सक्छ साना कुराहोस्मा विस्तारै विस्तारै महत गर्नुपर्न होस्।
家庭で、手伝いの役割を持つことは良いことです。食事の準備や整理など、できることを少しずつ手伝ってもらいましょう。

◎रामो कुराहळको प्रशंसा गरी उत्तमो होन्नाले किए अनुहान दिए।

बालावास्था (५-६ वर्षको उमेर)
प्रारंभिक युवावास्था (५~६ वर्ष)

◎**बुवाओमा र बच्चाहु सर्ग खलो** 親子でふれあい遊びを
おこなう。おもちゃやぬいぐるみ、おもてなしの手作りおもちゃなど、おもてなしの心をこめて作られたおもちゃが、おもてなしの心を育むおもてなし遊びとして、親子で楽しむことができる。また、おもてなしの心を育むための手作りおもちゃの作り方などを紹介する動画など、おもてなしの心を育むための情報も豊富だ。

◎आपेले लुगा फेर्न दिनुहोस् । हितोरे प्रवासी करने वाले आपेले लुगा प्राप्ति न दिल्यासै अपै लुगा करने सकतोलाई आपेले लुगा फेर्न दिनुहोस् ।

◎भाषा र कल्पना शर्त कितको विकास शब्दावलीमध्ये असाधारण वर्षाचो उत्तरायण, उत्तरायण सह असमको होने गर्दछ यसै उत्तरायण नामा द्विविधा वा समयमा ५७, नवायापरी, रन्धीदुलाई यस्त्वहरूको प्रयोग २ सहै उत्तरायण कर्तवरी गर्न भन्नी विषयाए चिकित्साको कथा पछि मस्तिष्ठी वस्त्रमध्ये बारेमा कुरा पार्ट वा वाच्यहरूका
अनुभाव वाच्यहरूको प्रयोग २ सहै उत्तरायण कर्तवरी गर्न भन्नी विषयाए चिकित्साको कथा पछि मस्तिष्ठी वस्त्रमध्ये बारेमा कुरा पार्ट वा वाच्यहरूका
अनुभाव वाच्यहरूको प्रयोग २ सहै उत्तरायण कर्तवरी गर्न भन्नी विषयाए चिकित्साको कथा पछि मस्तिष्ठी वस्त्रमध्ये बारेमा कुरा पार्ट वा वाच्यहरूका
अनुभाव वाच्यहरूको प्रयोग २ सहै उत्तरायण कर्तवरी गर्न भन्नी विषयाए चिकित्साको कथा पछि मस्तिष्ठी वस्त्रमध्ये बारेमा कुरा पार्ट वा वाच्यहरूका

○आपना वचनहरू र नियम पालनाको हेतु
約束やルールを大切に

◎ स्थारी दूँत विकासको थालनी 永久歯が生え始めます
स्थारी दूँत जीवनभर प्रयोग गर्नकोलाई भएकोले यो महत्वपूर्ण दूँत हो। तसर्ब आफै दूँत किरा राम्र सम्भानना बढी उन्ने एकोले, अनन्मा राम्रो संग दूँत मझै कारण जारी राख्नु होस्।
一生使う大切な歯ですから、生えかわりをどうぞ自分で自分から歯みがきをされる
にゆきやうめいの歯で、生えかわみがきを残す

- * बच्चा हकीउंते सुशावहरू को संकलन
※子育てのヒント集
 शिक्षा、संकृति、खेलकृति、विज्ञान एवं प्रार्थित मन्त्रालय (मोन्ट्सकागाकुस्मी) “बच्चा हकी भर्तव्य पोषण गर्ने गृहविज्ञान” हामेपेज
 (<http://katei.mext.go.jp/index.html>)
 यहाँ बच्चा हकीउंते संकलन गरिएका सुधारहरूको “गृह विज्ञान हाते पुस्तक” प्रकाश शत गरिएकोछ।
 (文部科学省「子供たちの未来をはぐくむ家庭教育 ホームページ」
 (<http://katei.mext.go.jp/index.html>)
 子育てのヒント集として「家庭教育手帳」を掲載しています。

बच्चाहरूमाने संकेमण हुए, पोलन, बाइटे हुए र दुर्घटना हुए थाना घटना करने असामाय करा होइदा। बच्चाहरूसँग समय बिताउने बेला। आमा-बच्चा हरहुते, बच्चा को अवस्थालाई लिए, “सामान्य भावना कीहि फरक”, केही अनीठो” महसुस भएको छ छैन निरीक्षण गर्नहोस। बच्चाको केही कुरालाई तिरप चिचित्त होइहुँदै भने स्वास्थ्य परीक्षणका लागि लाईहुँदैस।

कुरालाई तिरप चिचित्त होइहुँदै भने स्वास्थ्य परीक्षणका लागि लाईहुँदैस।

子どもは、感染症にかかったり、やけど、けが、誤飲などの事故にあつたりすることも稀ではありません。いつも子どもたちと接している保護者が、子どもたちの様子が「普段と何かが違う」「どこかおかしい」と感じたときには、「どこかおかしい」と感じたときには、よく子どもたちの状態を観察しましょう。心配な点がある場合には、かかりつけ医に相談しましょう。

बाल-बालिकालाई लाय सक्ने रोग वा चोट

◎स्वास्थ्य संस्थाना परामर्श गर्न बारे 医療機関への受診について

医療機関へは、主に病状が悪化したときや、定期健診などで訪問する場合があります。しかし、予防的な観点からも、年々定期的に健診を受けることが推奨されています。また、運動不足や不規則な生活習慣などによる慢性疾患のリスクを低減するため、適切な運動や食事指導を受けたり、ストレス管理を行ったりするなどのアドバイスも受けられることがあります。

受診する際は、以下の点に注意して下さい。

- ・受診料金: 医療機関によって料金が異なる場合があります。事前に料金を確認しておきましょう。
- ・診察時間: 予約枠が満杯の場合や、混雑している場合は、診察時間が遅くなることがあります。予約を取るか、混雑状況を確認しておきましょう。
- ・検査結果: 検査結果は、通常は数日後から数週間以内に報告されることが多いです。報告書と一緒に検査結果を記載された書類と一緒に届きます。
- ・治療方針: 治療方針は、検査結果や病状によって異なります。治療方針は、検査結果や病状によって異なります。治療方針は、検査結果や病状によって異なります。

“वाल वाक के सेवन के लिए वाल वाक का उपयोग करना चाहिए।” यह वाक वाक का उपयोग करने की विधि है। इसका अर्थ है कि वाल वाक का उपयोग करने की विधि है। इसका अर्थ है कि वाल वाक का उपयोग करने की विधि है।

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/kj010-3.html>

※(公社)日本小児科学会「こどもの救急」ホームページ(<http://kodomo-qq.jp/>)

○ **पृष्ठ टिबाया टक** (प्रमुख करते हैं और अधिक) का सही प्रयोग
抗生素質（抗菌藥）を正しく使うために

* **औपचिपात्रिधक (AMR) (Antimicrobial resistance)** (<http://amr.ncrgmgo.jp/general>)

※※薬剤耐性(AMR)について(AMR臨床リファレンスセンター)

<http://amr.mcgill.ca/general>

◎**के तपाईं संधि यसो महसुस मर्तुहन्त्त?** 日頃こんなことを感じますか?振り返ってみましょう
चitchittan हुए、निराकाश हुए、अनिद्रा र चिन्ता बढ़ापन भएको छ。 केही कारणले थाकेको महसुस、बच्चाको हेरचाहना नम्रमालालाग्ना महसुस हुने、
बच्चासँग कर्मारी स्वेच्छा भयो अस्त्रोत हुन्। बच्चा हुक्काउने बारापांको एक जीवावापन महसुस नभएको जस्तो लाग्ने、आदि।
不安に陥る、不眠や落胆などがある、なぜか戻れる、肩足が樂しくなるなど
子育ての話し相手や手伝ってくれる人がいないなど

○ के तपाईं का हिल्टे आपनो बच्चाको बारेमा फ्रांसीस लिखत हुन्थएको छ?

子ともひじょうに不妄に忠うといふことはありませんか

「親子の関係を強化するため、親子のコミュニケーションを深めることで、子育ての問題を解決するため、また、母親（両親）の学級などで知り合った親子、近隣の子育てボランティアなどは、身近なところで子育てのことを一緒に考えてくれる仲間です。産後ケア、育児相談、子育て教室、子育てサークルなどを利用して、こうした知り合いを持つことで、多くの子育ての問題が解決するかもしれません。」

＼おじこひ、お母さん、お父さんへ、お手紙に及ぶる事す。

※※薬剤耐性(AMR)について(AMR臨床リファレンスセンター)

<http://amr.mcgill.ca/general>

お母さん・お父さんの懸念や子育てに関する相談機関
アママ-ブカバカ」チャットナ-ル「おはよー」
アママ-ブカバカ」チャットナ-ル「おはよー」

お母さん・お父さんの悩みや子育てに関する相談機関

○आमा र बुवाको शारीरिक वा मन मस्तिष्कमा रहेको चिन्ता, बाल चिकास र कमरी बच्चा द्वारा देखेबाटै प्रायमध्ये

お母さん・お父さんのからだや心の悩み、子どもの発育や発達、子育ての仕方にに関する相談
お母さん、お父さんは、お仕事や家庭、子育てなどで、様々なストレスを感じるかもしれません。また、子供たちの成長過程で、さまざまな問題や心配事があるかもしれません。そこで、専門的な知識と経験を持つ医療機関や、地域の保健センター、市町村の保健センター、精神保健福祉センター、児童発達支援センター、障害者支援センターなどに相談する方法があります。

नाम 名称	समर्कठेगाना 連絡先
नाम 名称	समर्कठेगाना 連絡先
नाम 名称	समर्कठेगाना 連絡先

○ बच्चाका मालन पोषण र भाँवयस्तु सम्बन्धित जीवन्ताको परामर्श

相談するに關する不安などに悩みや生活の不安などの心の問題

[DV相談ナビ全国共通ダイヤル0570-0-55210】
[児童相談所全国共通ダイヤル189]

日本語名	連絡先
日本語名	連絡先
日本語名	連絡先

स्वरूपार्थक अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है। इसकी विशेषता यह है कि यह अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है। इसकी विशेषता यह है कि यह अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है। इसकी विशेषता यह है कि यह अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है।

※厚生労働大臣から委嘱され、子育ての不安、煩悶との調整など必要な支援を行っています。

◎**प्रसादायक्ति वाल महायता** 地域の育児サポート

यस्मिन् वायार्दे वर्तमाने अनुवादे है-

नाम 名稱	समर्क देगाना 連絡先
नाम 名稱	समर्क देगाना 連絡先
नाम 名稱	समर्क देगाना 連絡先

(सम्बन्धित जानकारी) मलिलपरिषद् कार्यालय "बच्चा र बाल हेरेचाहे सम्बन्ध नव्या प्रणाली (कोदेम) / कोसे दाते त्रिपुणि सिनसेइदो)"

(関連情報) 内閣府「子育て支援新制度」ホームページ
<http://www2.caog.jp/shoushi/shinsieido/index.html>

http://www.oecd-ilibrary.org/education/early-childhood-care-and-education_in_early-years_10300.htm

সমক্ষে প্রতিশোধ করা হচ্ছে।

स्वरूपार्थक अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है। इसकी विशेषता यह है कि यह अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है। इसकी विशेषता यह है कि यह अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है। इसकी विशेषता यह है कि यह अवधि के दृष्टिकोण से यह अनुभव एक अत्यधिक अद्भुत घटना है।

※厚生労働大臣から委嘱され、子育ての不安、煩悶との調整など必要な支援を行っています。

88

事故の予防

毎日、日常生活で事故が起る可能性があります。特に、子供たちは好奇心旺盛で、危険な状況に遭遇する可能性があります。そのため、以下の事故予防策を実践することで、より安全な生活環境をつくることができます。

車両との衝突

事故の予防		事故の原因	対策
車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突

事故の予防		事故の原因	対策
車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突

事故の予防		事故の原因	対策
車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突

事故の予防		事故の原因	対策
車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突

事故の予防		事故の原因	対策
車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突

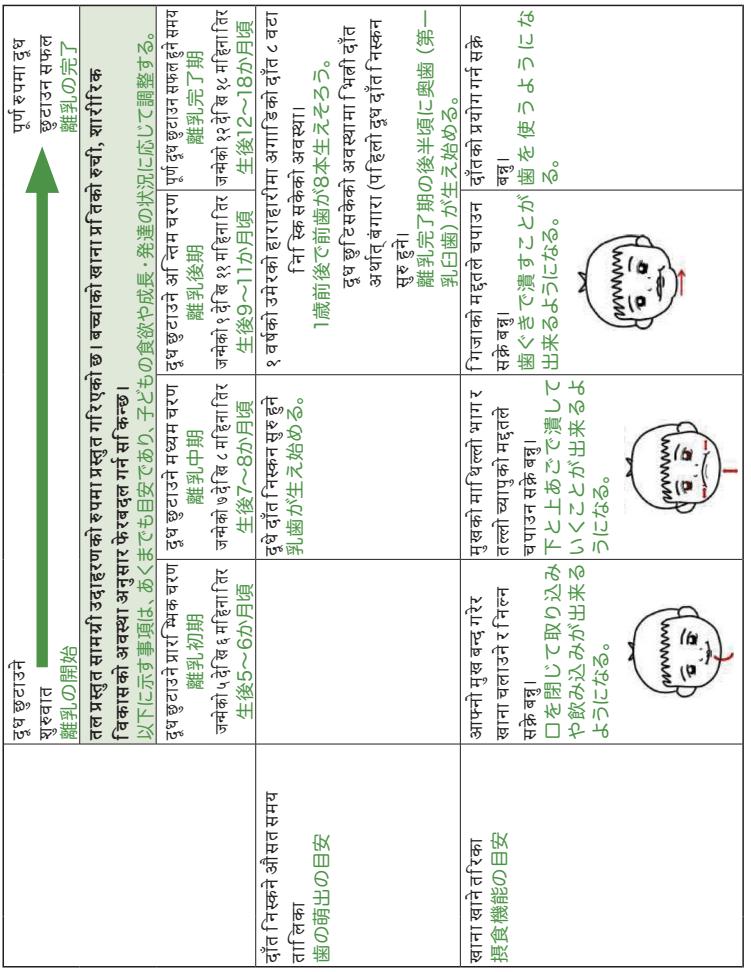
事故の予防		事故の原因	対策
車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突	車両との衝突

Twitter ページ

Twitter ページ

子どもも安全メール登録

子どもも安全メール登録



※衛生面に十分に配慮して食べやすく調理したものを与える

◎**टुध छाटाउने उच्चत विधि** 異乳の進め方の目安

・子供の発育、発達の状況にあわせて離乳をすすめましょう。また、生活リズムを身につけ、食べる楽しさを体験していくことができます。

1	1 अथवा जीवित स्थिर प्रकार में उत्पन्न होने वाली दृष्टि का विषय परिकल्पना करने का अभियान	पूर्ण रूपमा दृष्टि छुटाउन सफल ल्लिङ्ग का पूर्ण उत्पन्न करने का प्रयत्न
II	II स्वतंत्र / कठोरकृत (याम) खेल-जीवित (ग)	पूर्ण रूपमा दृष्टि छुटाउन सफल ल्लिङ्ग का पूर्ण उत्पन्न करने का प्रयत्न
III	III माछा (याम) 魚 (ग) अथवा मासु (याम) 又は肉 (ग) अथवा तोफु (याम) 又は豆腐 (ग) अथवा अण्डा (गोटा) 又は卵 (बैड)	पूर्ण रूपमा दृष्टि छुटाउन सफल ल्लिङ्ग का पूर्ण उत्पन्न करने का प्रयत्न
IV	IV अथवा दुधजन्य खाना (याम) अथवा दुधजन्य खाना (ग)	पूर्ण रूपमा दृष्टि छुटाउन सफल ल्लिङ्ग का पूर्ण उत्पन्न करने का प्रयत्न

काम गर्ने आमा बबाले बच्चा जन्माउने र हर्काउने सम्बन्ध त्यवस्था

働く女性・男性のための出産、育児に関する制度

○○र्गमधारण भएको थाहा पाएपर्छ जैनिका विवाह गरिन्दै

- ・産前休業
出産予定日以前の6週間(双子以上の場合には14週間)について請求すれば取得できます。
 - ・産後休業
出産の日から8週間は、働くことはできません。ただし、産後6週間経ったあとに、本人が請求して医師が認めた場合は働くことができます。
 - ・産前・産後休業は、正社員だけではなく、パートや派遣で働く方など誰でも取得できます

“**মানুষের জীবন একটি অস্থির পথ।**”

- समय शोषणात्मक या संभव गर्न अथवा विदेशी प्रयोग या भास्यामा कार्यालयमा निवेदन पेश गर्नी आवश्यक बद्ध-बोक्स गर्ने चाहनुपर्ने।

निवेदन प्रेस भ्रम्को अवस्थामा कार्यालयले चिफत्स करीयर अनुसार आवश्यक प्रबन्धानुसार अनिवार्य। चिफत्सको कठिनतामा निवेदन सहि रूपले कार्यालयमा बुझाउन सक्नकोलाई “मातृत्वास्थ मन्तुलान निर्विटान सबूत यस समर्कको कार्ड” (बासिस केनेनको कार्यालयमा बुझाउनको लिए) जिको रेतराकू कार्ड।

(अनुसंधारी - भ्रम्को फालोको प्रयोगानन्द सिफारिश भएर लाई, उत्तर पाराम कार्यालयमा बुझाउन अथवा प्रयोगकारी हुँदू।

出産予定期や休業の予定を早めに会社に申し出ましょう
申請があつた場合、会社は、健康診査等のために必要な時間で勤務時間を確保しなければなりません。

(有給か無給かは、会社の規定によります。)

回数:妊婦23週までは2週間に1回、妊娠36週までは2週間に1回、妊娠36週以後出産までの1週間に1回、妊娠36週以後出産までの1週間に1回(医師等がこれと異なる指示をした場合はその回数)

妊娠健康診査等で医師等から指導導を受けたら・・・

医師等から、通勤緩和、水耕時間の延長、つわりやむくみなど症状に対応した勤務時間の短縮や作業の制限、休業などの指導を受けた場合には、会社に申し出が必要な措置を講じなければなりません。医師等からの指導導事項連絡カード」(別記様式。拡大コピーバーとして用いる事ができます)を記入してもらい、会社に伝えることが効果的です。

○गभावस्थाको कार्यस्थलको जीवनशैली

प्रश्ना तो या उक्त कार्यकरणावधि
बच्चा उत्तरान्वयन के लिए प्रत्येक हवाया समां काम गर्न सकिएन। तर चिकित्सकको अनुभव प्राप्तको अनुभव सुनेको इच्छा अनुसार
सुन्नीति आपको भाग्यपूर्ण देखिए ॥ कहामा बच्चा उत्तरान्वयन कर्त्तव्य नाही ।

- ・産前休業
出産予定日以前の6週間(双子以上の場合には14週間)について請求すれば取得できます。
 - ・産後休業
出産の翌日から8週間は、働くことはできません。ただし、産後6週間経ったあとに、本人が請求して医師が認めた場合は働くことができます。
 - ・産前・産後休業は、正社員だけでなく、パートや派遣で働く方など誰でも取得できます

◎**मुक्तेरी विवाहा पार्छि काममा फर्कने बेला** 産後休業後に復職するときは

१. शश्य स्थादार सम्मुख
२. वर्षभन्दा कम उमेरको बच्चा हुकाई रहेको माहिलाले दिनमा २ पटक कमस्त्रिमा ३० – ३० मिनेटको शिशुस्थाहर समयको लागि निवेदनदिन सफिर्छ।

8. प्राचीन विद्या एवं संस्कृत के अध्ययन में विशेषज्ञ हैं।

・育児休業制度とは、ママ育休プラス

での間、育児休業を延長することができます。

- ◎ **शिशु स्याहार को लाभि कामबाट अवकाश तिएका व्याकिताई एनःरोजगार सहयोग**

育児等のために退職した方への再就職支援

 - शिशु स्याहारका लाभि कामबाट अवकाश लिई, पुनः रोजगार गर्न इच्छुक व्याकिताई लक्षित गरी सूचना प्रदान, पुनः रोजगार सम्बन्धी सेवा प्रस्ताव गर्ने। साथारपाणी प्रदान गर्ने कामबाट हल्कै संपर्क लाग्न भएरहेको।
 - रोजगार गरीभाँ, साधारणतया सेवाबाट अवकाश लिएको २ वर्ष भित्र नयाँ काम सौचार्य प्रयत्न (माइस्युल्सोफुल चुचुद) गरिरहको अवधिमा दीभामी रकम प्राप्त सम्भास्किन्छ तर उक्त अवकाश अवधिमा दीभामी, सूचीभाँ, शिशु स्याहार, रोजगार खाले भै, पुनः रोजगार हुन नसकेको खण्डमा रोजगार वीभामी सम्भास्किन्छ तर उक्त अवकाश अवधिमा दीभामा ४ वर्ष सम्भाँ।
 - बाली नामौद्दिन द्वारा अवधिमा दीभामा लिएपछि नामा ४ वर्ष सम्भाँ।
 - 育児は、原則として退職してから1年間の中で、再就職活動を行つてください。専用保険に対する方に対し、情報提供、再就職セミナー、再就職に向けたプラン作りの支援などを実施しています。
 - 専用保険は、原則として退職してから1年間の中に、再就職のために再就職できない場合、その雇用保険を受給できる期間を延長することができます。(退職後最大4年間まで)。

सम्पर्क: सम्भास्किन रोजगार सुरक्षा कार्यालय (हेतो वर्क्फ़)

問い合わせ先 公共職業安定所 (ハローワーク)

◎ **शुल्क तथा राश्ट्रीय पेन्सन बीमा शुल्क छुट्टु**

出産育児一時金・出産手当金の支給及び社会保険料・国民年金保険料の免除

 - बच्चा जन्मन्त्रो अवकाशमा सुलेली शिशु पालनपोषण हेर्दावाह भत्ता राश्ट्रीय बच्चा जन्मन्त्रो प्रदान गरिने व्यवस्था छ। तस्बीरी प्रमूख आगाडि र पाँचको विदाको अवधिर शिशु स्याहार बिदाको अवधिर शिशु स्याहार बिदाको मामा चिक शुरुकमा छुट्टु हुने व्यवस्था छ। प्रमूख आगाडि र पाँचको अवधिरको शिशु पालनपोषण भत्ता राश्ट्रीय बच्चा जन्मन्त्रो को मामा शुरुकमा छुट्टु हुने व्यवस्था छ।
 - 出産に当たつては、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。また、産前産後休業期間中や育児休業期間中の、社会保険料(健康保険・厚生年金)が免除される制度や、産前産後期間中の国民年金保険料が免除される制度があります。

सम्पर्क: रोजगारदाताको कार्यालय, राष्ट्रव्यापी स्वस्थ बीमा सेप्य (क्यामेक्षा इ केन्द्री, साव्यस्थ बीमा सहकारी (केन्द्रो होकेन कुमाइड), पेस्तन कार्यालय (नेपालन जिमस्ट्रो), राष्ट्रीय पेस्तन शुल्क छुट्ट सम्बन्धी जानकारीको लागि नागरपालिका या स्थानीय निकायका प्राप्तियाँ (सिक्कुलार्यासोन) मा आवेदन दिनुपर्ने।

問い合わせ先 勞務先、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合、年金事務所、市区町村の国民年金担当窓口 (国民年金保険料に係る免除制度に限る)など

◎ **बाल भत्ता (जिदो तेआते) 児童手当**

• शिशु पालनपोषण गरिरहको व्याकिताई बाल भत्ता प्रदान गरिने रकम वापिक आम्दानी र बच्चाको उमेर अनुसार फरक हुन्नालाई। निश्चित राशिले रूपार भत्ता रकमी लाग्न भएको ६५% दिना भत्ता को समयमा बीमाभत्ता कम सक्कल। बच्चा जन्मन्त्रो अंग खलाली दिनेतो रूपार भत्ता रकमी लाग्न भएको ६५% हितो समयमा बीमाभत्ता कम को ६५% सुलेली विदा लिएपछी ५०% तरिका रकमी लाग्न भएको ६५% हितो समयमा बीमाभत्ता कम हुन्नालाई।

• 育児木業を取得したときは、一定の条件を満たした場合、雇用保険から休業開始時賃金の67% (休業開始から6ヶ月経過後は50%)相当額が育児休業給付金として支給される制度があります。

問い合わせ先 市区町村の児童手当担当窓口

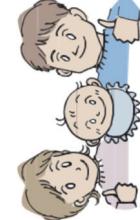
◎ **बाल हेरचाह बिदा भत्ता 育児休業給付**

• बाल स्याहार सुलेली विदा लिएको लाग्न भत्ता प्रदान गरिन्नालाई, निश्चित राशिले रूपार भत्ता रकमी लाग्न भएको ६५% (५०%) वरावर रकमको शिशु स्याहार बीमाभत्ता विदा सुलु भएको समयमा बीमाभत्ता कम हुन्नालाई।

• 育児木業を取得したときは、一定の条件を満たした場合、雇用保険から休業開始時賃金の67% (休業開始から6ヶ月経過後は50%)相当額が育児休業給付金として支給される制度があります。

問い合わせ先 公共職業安定所 (ハローワーク)

• 育児木業: サービスügenनिक रोजगार सुरक्षा कार्यालय (हेतो वर्क्फ़)



○माता बच्चाको हेरचाह गहुँ कामलाई नरकतरता दृष्टका लाग

- **छोटो कार्य समय व्यवस्था**
३ वर्ष भन्दा साना उमेरका बच्चा भएका महिला पुरुषलाई छोटो कार्य समय व्यवस्था (प्रायः दिनांक ६ घण्टा) को कार्य समय लाग्नपछि पद्धति।
- **श्रद्धालुको व्यवस्था**
३ वर्ष भन्दा साना उमेरका बच्चा भएका महिला पुरुषलाई छोटो कार्य समय व्यवस्था (प्रायः दिनांक ६ घण्टा) को कार्य समय लाग्नपछि पद्धति।

卷之三

प्रार्थनिक स्कूल भरना तथा प्राप्ति करना गरेको खाल्दमा १ महिनामा ३५ बढि अंग्रेजी द्वारा इम गराउन पार देखि बिहान ५ बढे सम्मको काल।

・時間外労働、深夜業の制限

会社は、小学校入学前の子供があつた場合は、1か月ではる時間外労働をさせざるべく、後10時から午前5時まで

が1人なら5日まで、子が2人以上なら10日まで、病気やけがをした子の看護、予防接種及び健康診断のために1日又は半日単位で休暇を取得することができます。

〔上の間〕合せ先 都道府県学園局覆用環境・均等部（室）
〔下の間〕合せ先 道府県学園局覆用環境・均等部（室）

- 90%以上も、毎月の給料を貯めていると回答した。一方で、年間収入が100万円未満の人は、貯蓄率が50%未満の人もいる。
- 8割以上の人が、年間収入が100万円未満の場合は、貯蓄率が50%未満であることを認めた。
- 8割以上の人が、年間収入が100万円以上の場合、貯蓄率が50%以上であることを認めた。

सम्पर्कः सार्वजनिक रोजगार सुरक्षा कार्यालय (हेलो वर्क) बैंगलोर अधिकारी कार्यालय (एम्सीएल)।

प्रमुख चिकित्सा सुविधा सेवा व्यवस्था
主な医療給付等の制度

○ समय अगावे जन्मेका बच्चाका लाग न उत्तीर्णित करना आवश्यक भएगा, सरकारी खपत मा, अस्पताल भर्ना आवश्यक भएगा। अस्पताल भर्ना आवश्यक भएगा।

○**दीर्घकालीन बालरोगले ग्रस्त भएका बालबालिकाका लागि**
 लम्हामूलक विशेष दीर्घकालीन बालरोगले यसित प्रायोको खण्डमा, सरकारी लघविचाट उपचार गराउन सकिन्छ। त्वाईगर हाँ सुचिकृत गरिएका विशेष दीर्घकालीन बालरोगले अनेक प्रकारका सहायता (स्वावलम्बन सहयोग प्रयोजन) यादैनिक दिनार्थाको लागि आवश्यक उपकरणहरू आदि पाइन प्राप्त सक्छन्दछ।
 लम्हामूलक विशेष दीर्घकालीन बालरोगले अनेक प्रकारका सहायता (स्वावलम्बन सहयोग प्रयोजन) यादैनिक दिनार्थाको लागि आवश्यक उपकरणहरू आदि पाइन प्राप्त सक्छन्दछ।

चातक नियोत्ता उम्मीद रोग, दीर्घकालीन श्वास प्रश्वास सर्वस्थि रोग, दीर्घकालीन हृदय रोग, इन्द्रियोदाइन रोग (नाइट्रोजन पिप सिख्चरन), कोरेजेन सर्वस्थि रोग (कोउगोन ब्योडि), मधुमेह, जन्मात एटोपोलिक ग्रिमउडर, रक्त रोग, प्रतिरक्षात्मक रोग कम होते रोग, युवराग मस्कुलर रोग, क्रोनिक गैस्टोइट्राइनल रोग, कोमोसोमा वा जीनका कारण दोस्तिने छाता सर्वस्थि रोग, हृद्दी प्रणाली रोग, संवहनीय प्रणाली रोग

२) बाल दंडधकारीन विशेष रूप मुख्या काम से ई तो कुत्ते ई प्रियंका गोदारी हो सेवर।

© शारीरिक अध्ययन विभाग, बालबालिका विभाग

प्रसूति चाकित्सा सेवा क्षतिपूर्ति व्यवस्था
産科医療補償制度

प्रमुख विचित्रता सहीलयत व्यवस्थामा आवश्यक प्रमुख केन्द्र म प्रस्तुति सेवा लिए पर्याप्त अवस्थामा व्यापार गम्भीर म स्थान वृद्धि, प्रस्तुति वेळाको वजन, गर्भसंयम रहेको हाताको सबै, अंशवस्तुको गम्भीरता जस्ता। मणिपडहरू पुरा भएमा, हेरच हड्को लागि क्षमता पूर्ण भवतानी पाउनका समै क्षमता विशेषण सेवा उपलब्ध होनेछ।
यस व्यवस्थामा आवश्यक प्रस्तुति केन्द्रहरूको सही जापान विचित्रता क्षमता। विशेषण एजेस्टी (निन्होन इयो किनो द्विका किं) को बेबसाइट (<http://www.sankha-hpjcdb.or.jp>)

日本医療機能評価機構のホームページ (<http://www.sankai-hp.jp/chc/orj.aspx>) に掲載されています。



- ## 産科医療補償制度のシンボルマーク

गणभवती, प्रमुख सेवा। लिएको महिलाको दर्ता नम्बर (निनासान्धु खानरी बान्गा):
का नम्बर अस्ति।

- * गर्भवती, प्रसुति सेवा लिएको महिलाको दर्ता नाख्न
पनेको, प्रसुति गृह संस्थाले जारी गर्ने "प्रसुति चिकित्सा
क्षमतापूर्ण व्यवस्था दर्ता प्रमाणाप्राप्त (सामान्य) इयो होस्यो
से इदो तरो कुसुरो"। मा उल्लेख गराइएको छ। दर्ता काहि
बच्चा ५ वर्षको तमेर न होइन तसम जातन गरेर राख्नहोस्ये।
- ***妊娠婦管理番号**は、分娩機関より交付される
産科医療補償制度登録証に記載されてい
ます。登録者は子様が5歳になるまで大切
に保管してください。

अन्तर्रक्त कोलम

備欄予

* यो अतिरिक्त कॉलममा चिकित्सा संस्थाबाट जाँचाराउँदा प्रयोग गर्ने, आमार बच्चाका केही चिकित्साको कुरातथा आपनी मनमा लागेको कुरा

※当予備欄には医療機関を

- よりアーティリカルな治療法を用いて、患者の状況に合わせて治療を行います。また、アーティリカルな治療法は、一般的な治療法よりも効果的で、回復が早いことが特徴です。

अष्टाविंशति

備欄予

* * * ये अतिरिक्त कोलम्पा चिकित्सा संस्थावाट जाँच गराउँदा प्रयोग गर्ने, आमा र बच्चाका केही घित्ताको कुरातथा आफ्नो मनमा लागेको कुरा

※当予備欄には医療機関を

बालबाँलका बड़ापत्र

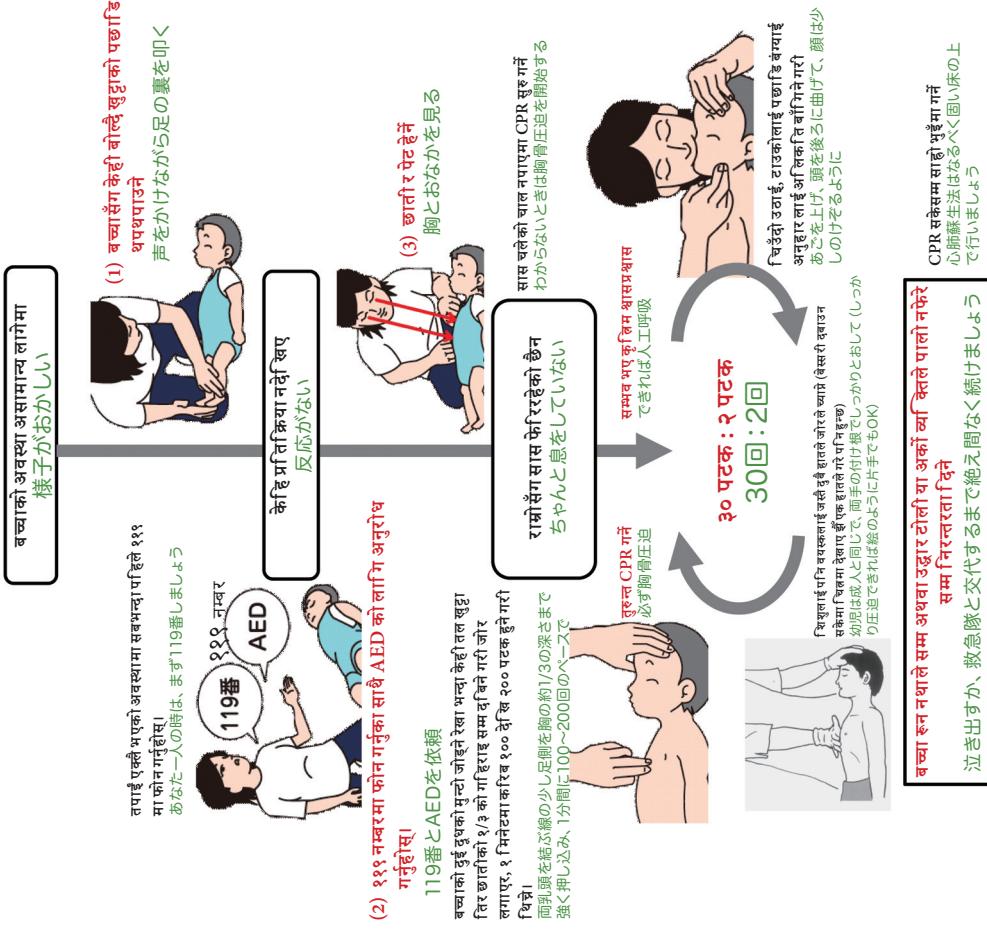
兒童憲章

कार्डियोपत्तमोनरी रेसुर्फ़स्एन कूलिम श्वासप्रश्वास (CPR)

心肺蘇生法

हार्मी जापानको संघिणाको भावना अनुसार बालबालिकाप्रतिको सही पारणाहरू स्थापना गरी हरेक बालबालिकाको खलगीको लागि यस बढावत तथा गरिएको।
 これがはらば、日本国憲法の精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲
 章を定める。

छत्तीमा दबाव दिने र कृतिम शास्त्रप्रश्नसे नै कार्डियोपल्टोनरी रे सुधीस्पष्टनको मुख्य आधार हो। चाहे छाती प्रधारेद दबाउन होस या कृतिम शास्त्रप्रश्नस दिएर होइँ, तपाएँहोइको अलिकाराको मासहस्ते बच्चाको अभ्यास तरीजो बचाउन मस्किन-स्क्युल्प्स बच्चाको अवश्य असामान्य रेतो लियाउना कार्यको गुहार राख्दै, निम्न शब्दमात्रामको तराको अपानाहुँ कार्यियाप्रक्रियानराईमुझ स्प्रिंग्सन (CPR) मुख्यगारी। खालीमा दबाव दिने र कृतिम शास्त्रप्रश्नसे नै कार्डियोपल्टोनरी रे सुधीस्पष्टनको मुख्य आधार हो। चाहे छाती प्रधारेद दबाउन होस या कृतिम शास्त्रप्रश्नस दिएर होइँ, तपाएँहोइको अलिकाराको मासहस्ते बच्चाको अभ्यास तरीजो बचाउन मस्किन-स्क्युल्प्स बच्चाको अवश्य असामान्य रेतो लियाउना कार्यको गुहार राख्दै, निम्न शब्दमात्रामको तराको अपानाहुँ कार्यियाप्रक्रियानराईमुझ स्प्रिंग्सन (CPR) मुख्यगारी।



तापान आक स्मक चिकित्सा कार्डियोपत्वोनरी

(監修) 日本小児救急学会、日本救急医療財団心肺蘇生法委員会
（著者） 残久保 智子・山口 哲也・大庭 真一
（翻訳） 残久保 智子・山口 哲也・大庭 真一
（校正） 残久保 智子・山口 哲也・大庭 真一

* दमकल जन्मा प्रकृते संशोधन प्रयोगिक रूपाचालन मध्यवर्ती का जानी गवेषे द्वारा तथा उपर्योगी मार्गदर्शक द्वारा

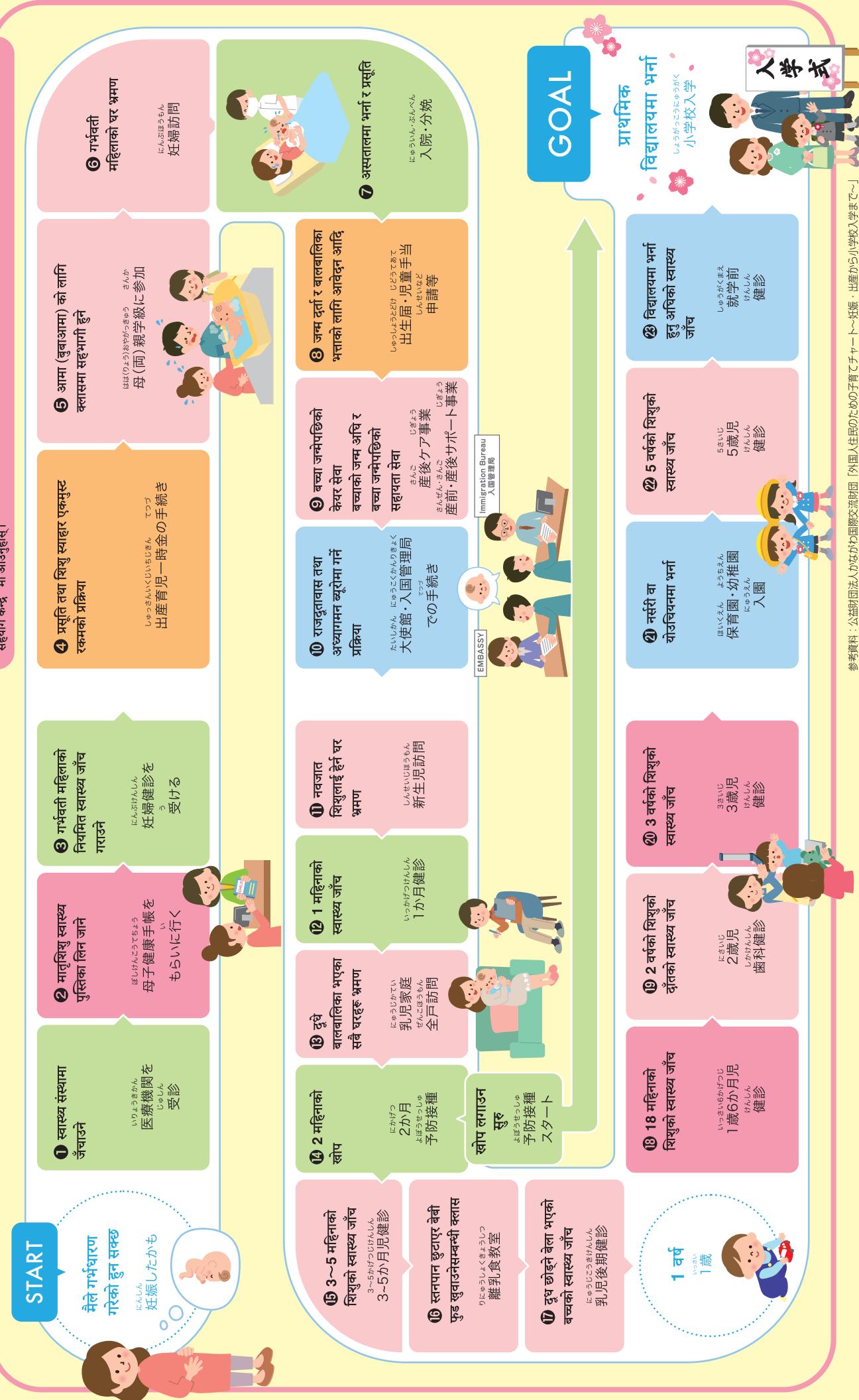
हुनाले भगा लिए हर्वेहसि।

बारम्बार प्रयोग गरिएका नम्बरहरू
連絡先メモ

जापानमा बसोबास गरिरहेका विदेशी
नगरिकहरूको लागि बच्चा स्थाहार्ने र हुक्काउने चार्ट

गर्भधारण र प्रसुतिदेखि प्राथमिक विद्यालयमा भर्नासम्म

外国人住民のための子育てチャート～妊娠・出産から小学校入学まで～



■	■ 母子保健事業	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業
■	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業
■	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業
■	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業	■ 市場化による事業

